

# 調査レポート

2006  
11

No.124

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向（平成18年7～9月期実績、平成18年10～12月期見通し）
- 北海道新幹線札幌延伸に向けて(1)
- 経営のアドバイス：「会社法改正の激震」

## ● 目 次 ●

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 道内経済の動き.....                             | 1  |
| 調査：道内企業の経営動向.....                        | 4  |
| 経営のポイント：業績回復に向け積極的な経営姿勢.....<br>－企業の生の声－ | 12 |
| シリーズ 提言：北海道新幹線札幌延伸に向けて（１）...             | 16 |
| 経営のアドバイス：「会社法改正の激震」 .....                | 23 |
| 主要経済指標.....                              | 27 |

# 道内経済の動き

最近の道内景気は、横ばい圏内で推移しているものの、一部で持ち直しの動きがみられる。

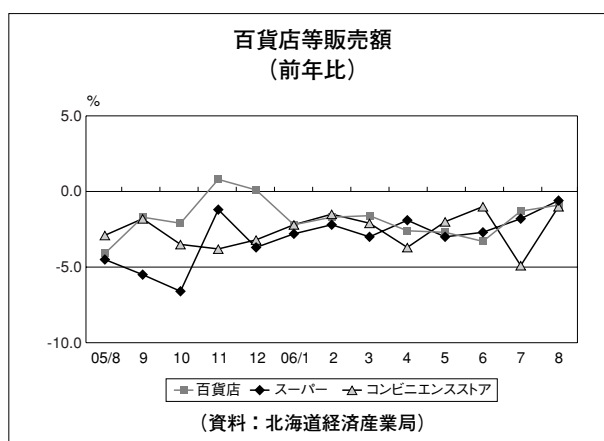
需要面をみると、公共投資は、国および地方自治体の財政面での制約から減少している。個人消費は、気温が高めだったことから夏物商品が堅調に推移するなど持ち直している。設備投資は、製造業の能力増強投資を中心に幾分上向いている。住宅投資は、月毎にばらつきはあるが、総じて堅調に推移している。

生産活動は緩やかに持ち直している。また、雇用情勢は一部に改善の動きがみられるものの、概ね横ばいで推移している。企業倒産は、件数、負債総額ともに増加したが、総じて落ち着いた状況にある。

## ①個人消費

8月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲0.7%）は、百貨店・スーパーともに前年を下回った。百貨店（前年比▲0.9%）は、身の回り品は好調であったが秋物の衣料品などが低迷し、前年を下回った。スーパー（同▲0.6%）は飲食料品は前年を上回ったが、衣料品や身の回り品が減少し、前年を下回った。

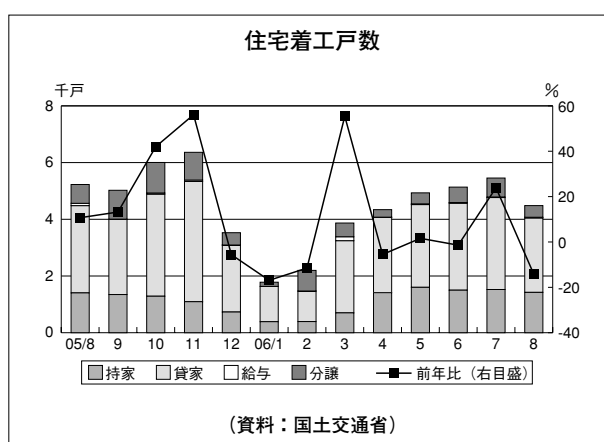
コンビニエンスストア（同▲1.0%）は、前年を下回った。



## ②住宅投資

8月の新設住宅着工戸数は、4,483戸（前年比▲14.2%）となった。持家（同+1.4%）は前年を上回ったものの、分譲（同▲38.1%）および貸家（同▲14.7%）は下回った。

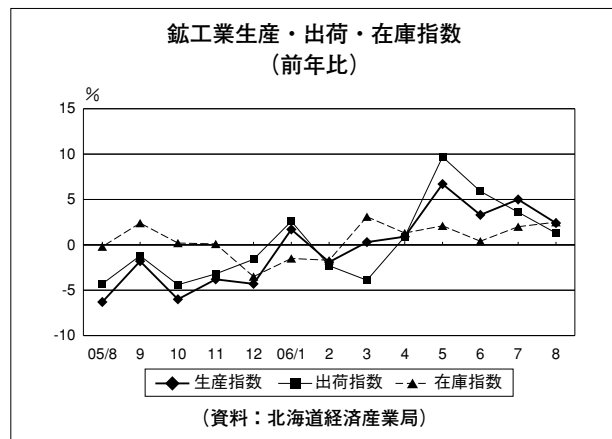
4～8月の着工戸数累計では、24,345戸（前年同期比+0.2%）となり、前年をわずかに上回った。



### ③鉱工業生産

8月の鉱工業指数は、前年に比べ生産では、プラスチック製品工業や化学工業などが減少したものの、電気機械工業や輸送機械工業などが増加した。

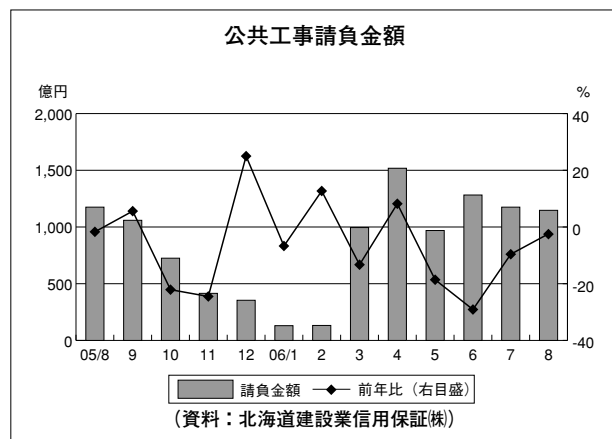
前月比では▲1.8%と2ヶ月振りに低下し、前年比では+2.4%と6ヶ月連続で上昇した。



### ④公共投資

8月の公共工事請負金額は、1,147億円（前年比▲2.4%）と4ヶ月連続で減少した。

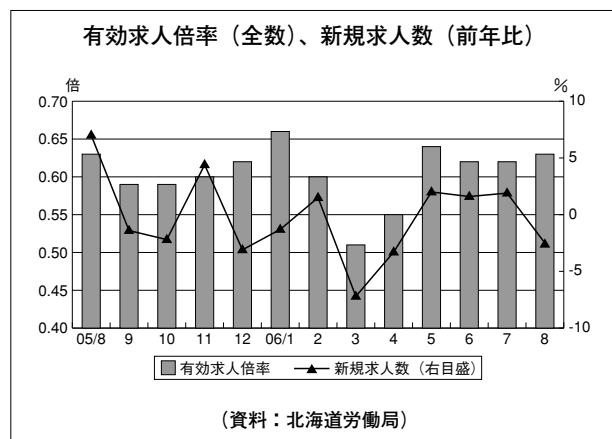
4～8月からの累計では請負金額6,092億円（前年同期比▲11.4%）と減少基調が続いている。



### ⑤雇用情勢

8月の有効求人倍率（全数）は0.63倍となり、前月を0.01ポイント上回った。

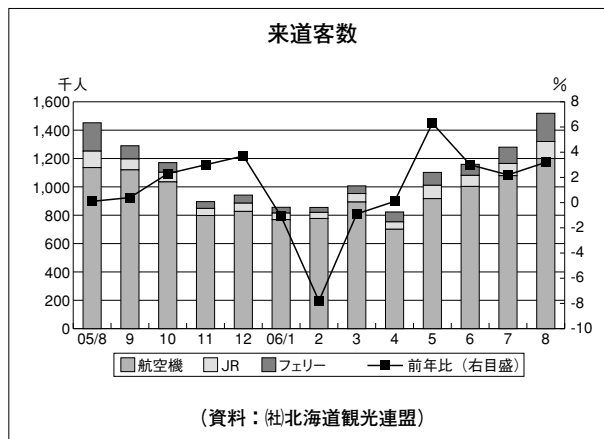
新規求人数は、医療・福祉が増加したものの卸売・小売業などが減少し、前年を下回った。



## ⑥来道客数

8月の来道客数は、1,519千人（前年比＋4.7%）と旭川や知床への入り込み増加などから5ヶ月連続で前年を上回った。

4～8月の累計来道客数は、5,883千人（前年同期比＋3.4%）と前年を上回っている。

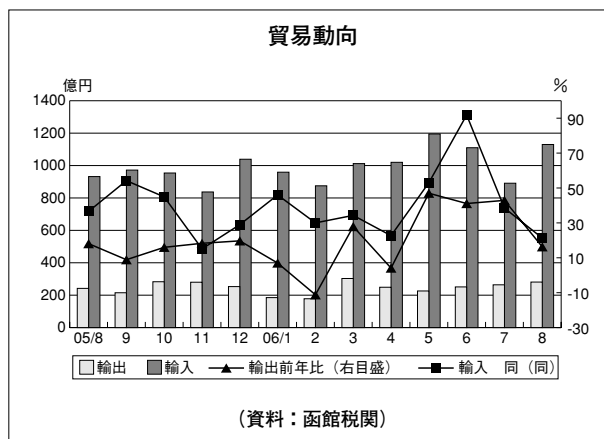


## ⑦貿易動向

8月の道内貿易額は、輸出が前年比16.3%増の281億円、輸入が同21.3%増の1,130億円となった。

輸出は、自動車の部分品や一般機械などが増加し、6ヶ月連続で前年を上回った。

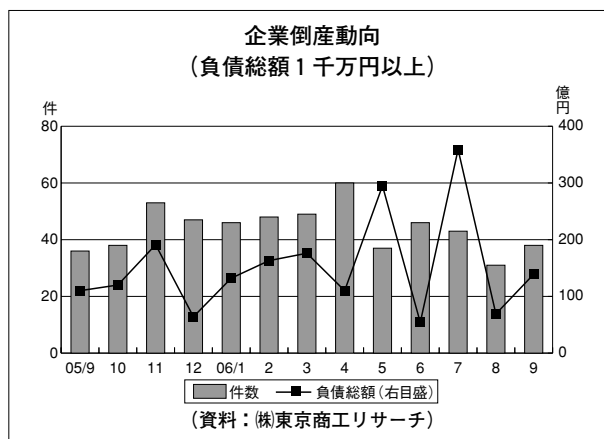
また、輸入は原油及び粗油やウッドチップなどが増加し、14ヶ月連続で前年を上回った。



## ⑧倒産動向

9月の企業倒産は、件数は38件（前年比＋5.6%）と前年を上回り、負債総額も139億円（同＋26.9%）と増加した。

業種別では、建設業13件（34.2%）が最も多く、続いてサービス・他（8件）、小売業（6件）、卸売業（5件）となった。



# 業況は幾分持ち直す

## 第22回道内企業の経営動向調査

### 要 約

#### 1. 平成18年7～9月期実績

前期に比べ、売上DI（△4）は6ポイント、利益DI（△16）は2ポイントそれぞれ上昇し、業況は幾分持ち直した。

#### 2. 平成18年10～12月期見通し

売上DI（+1）は5ポイント、利益DI（△9）は7ポイントそれぞれ上昇し、業況は持ち直しが続く見込みである。

#### 3. 当面する経営上の問題点

「原材料価格上昇」(52%)を挙げる企業が原油価格の高止まりなどから前期比4ポイント上昇し、最多となった。続く「過当競争」(50%)は建設業など非製造業で高率となったほか、「売上不振」(44%)も上位項目に挙げられた。

### 調 査 要 項

#### ■ 調査の目的と対象

アンケート方式による道内企業取引先の経営動向把握。

#### ■ 調査方法

調査票を配布し、郵送により直接回収。

#### ■ 調査内容

第22回定例調査

(18年7～9月期実績、18年10～12月期見通し)

#### ■ 判断時点

平成18年9月下旬

#### ■ 本文中の略称

- (A) 増加（好転）企業  
前年同期に比べ良いとみる企業
- (B) 不変企業  
前年同期に比べ変わらないとみる企業
- (C) 減少（悪化）企業  
前年同期に比べ悪いとみる企業
- (D) D I  
「増加企業の割合」 — 「減少企業の割合」

#### ■ 地域別回答企業社数

|     | 企業数 | 構成比    | 地 域                             |
|-----|-----|--------|---------------------------------|
| 全 道 | 503 | 100.0% |                                 |
| 札幌市 | 185 | 36.8   | 道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各支庁、空知支庁南部 |
| 道 央 | 119 | 23.6   |                                 |
| 道 南 | 39  | 7.8    | 渡島・檜山の各支庁                       |
| 道 北 | 81  | 16.1   | 上川・留萌・宗谷の各支庁、空知支庁北部             |
| 道 東 | 79  | 15.7   | 釧路・十勝・根室・網走の各支庁                 |

#### ■ 業種別回答状況

|               | 調査企業社数 | 回答企業社数 | 回答率   |
|---------------|--------|--------|-------|
| 全 産 業         | 800    | 503    | 62.9% |
| 製 造 業         | 220    | 142    | 64.5  |
| 食 料 品         | 75     | 44     | 58.7  |
| 木 材 ・ 木 製 品   | 35     | 24     | 68.6  |
| 鉄鋼・金属製品・機械    | 50     | 35     | 70.0  |
| そ の 他 の 製 造 業 | 60     | 39     | 65.0  |
| 非 製 造 業       | 580    | 361    | 62.2  |
| 建 設 業         | 180    | 125    | 69.4  |
| 卸 売 業         | 100    | 62     | 62.0  |
| 小 売 業         | 120    | 67     | 55.8  |
| 運 輸 業         | 70     | 39     | 55.7  |
| ホ テ ル ・ 旅 館 業 | 30     | 22     | 73.3  |
| その他の非製造業      | 80     | 46     | 57.5  |

# 1 平成18年7～9月期実績(売上・利益)

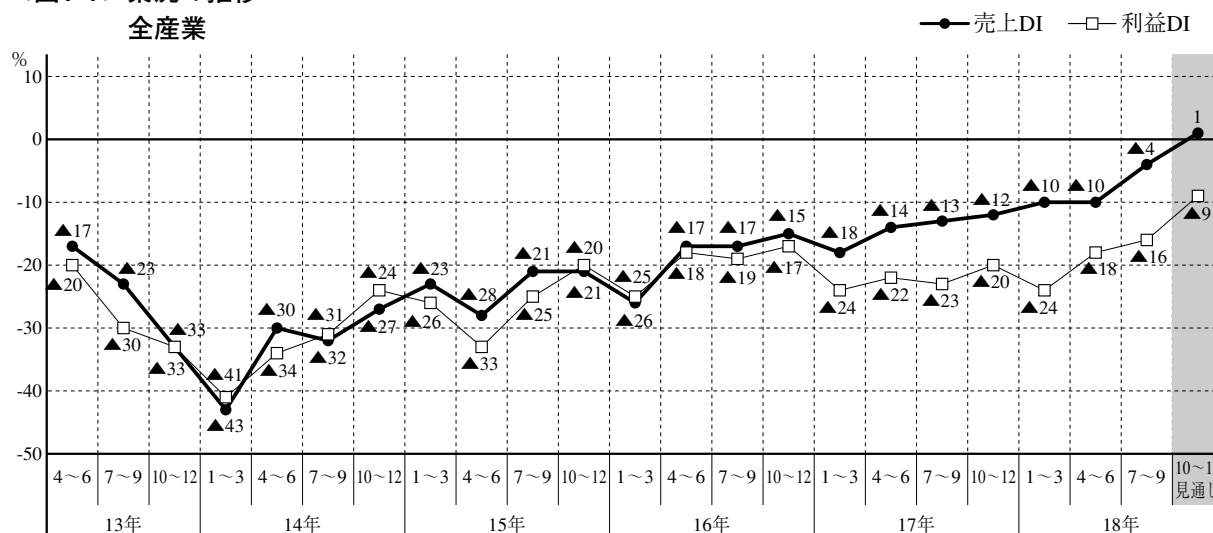
前期に比べ、売上DI(△4)は6ポイント、利益DI(△16)は2ポイントそれぞれ上昇し業況は幾分持ち直した。

売上では、前年同期に比べ「増加した」企業(28%、回答社数百分比、以下同じ)から「減少した」企業(32%)を差し引いたDI(△4)は、前期を6ポイント上回った。製造業(△2)は前期同水準にとどまったものの、非製造業(△5)は8ポイント上昇し

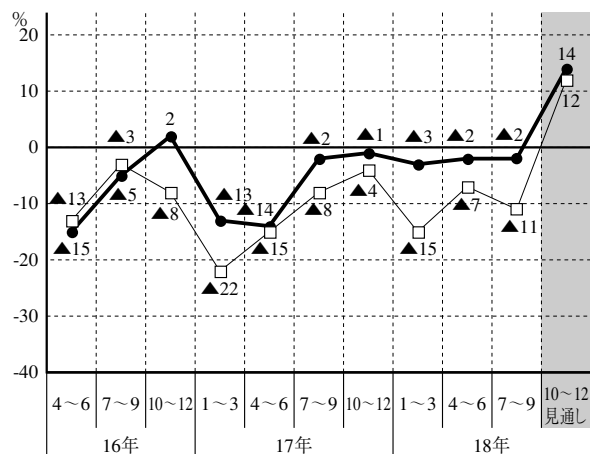
た。業種別にみると製造業では、木材・木製品製造業がプラス水準に転じたが、食料品製造業、鉄鋼・金属製品・機械製造業は低下した。非製造業は、ホテル・旅館業が大幅に上昇するなど5業種で持ち直した。

利益では、「増加した」企業(20%)から「減少した」企業(36%)を差し引いたDI(△16)は、前期を2ポイント上回った。製造業(△11)は4ポイント低下した反面、非製造業(△18)は4ポイント上昇した。業種別にみると、製造業では木材・木製品製造業

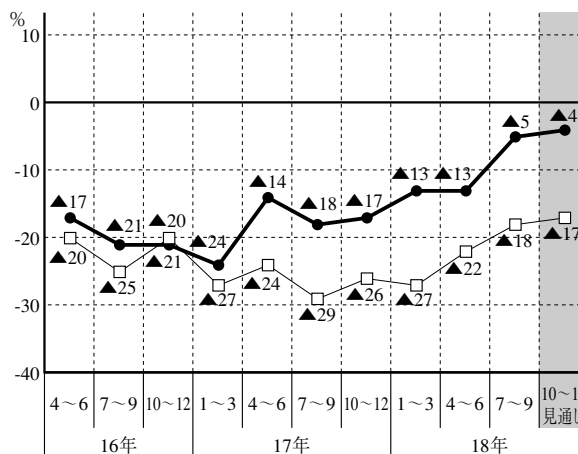
<図1-1>業況の推移  
全産業



製造業



非製造業



が大幅に持ち直したが、他の3業種は後退した。非製造業は、小売業などで低下したものの、卸売業、運輸業などで上昇した。

## ② 平成18年10～12月期見通し(売上・利益)

売上DI(+1)は5ポイント、利益DI(△9)は7ポイントそれぞれ上昇し、業況は持ち直しが続く見通しである。

売上では、「増加見込み」企業(23%)から「減少見込み」企業(22%)を差し引いたDI(+1)は7～9月期実績より5ポイント上昇し、見通し段階ではあるが、現行方式で調査を開始した平成13年4～6月期以来、初のプラス水準が見込まれる。製造業(+14)は16ポイント、非製造業(△4)は1ポイント、それぞれ上昇する見通しである。業種別にみると、製造業は4業種全てで持ち直しが見込まれる。一方、非製造業は、建設業やホテル・旅館業で低下が見込まれるものの、卸売業、小売業などで持ち直す見通しである。

利益では、「増加見込み」企業(19%)から「減少見込み」企業(28%)を差し引いたDI(△9)は7ポイント上昇が見込まれる。製造業(+12)は23ポイント、非製造業(△17)も1ポイントそれぞれ上昇する見通しである。業種別にみると、製造業では売上の推移を反映し、4業種全てで上昇する見込みである。非製造業は、卸売業などでは低下が見込まれるものの、小売業、運輸業などで上昇する見通しである。

## ③ 資金繰り、短期借入金の難易感など

資金繰り判断DIは、「好転企業」－「悪化企業」の7～9月期実績(△3)は、前期より2ポイント上昇した。10～12月期見通し(△3)に変化はない。

短期借入金の借入難易感判断DI(「容易企業」－「困難企業」)の7～9月期実績(+7)は、前期同水準である。10～12月期見通し(+5)は、2ポイント低下が見込まれる。

在庫判断DI(「過多企業」－「過少企業」)の7～9月期実績(+6)は前期より4ポイント低下した。10～12月期見通し(+2)は、さらに4ポイント低下が見込まれる。

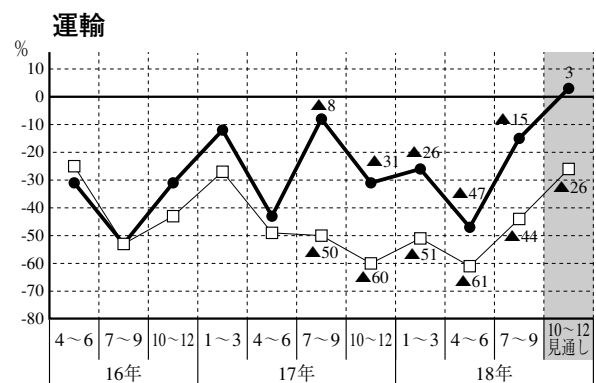
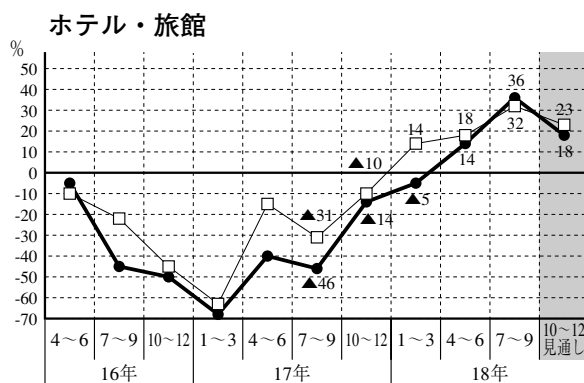
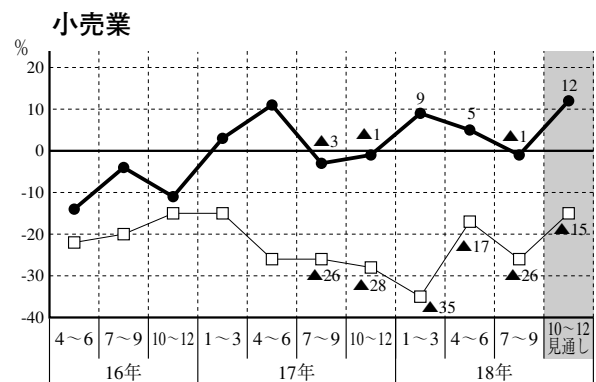
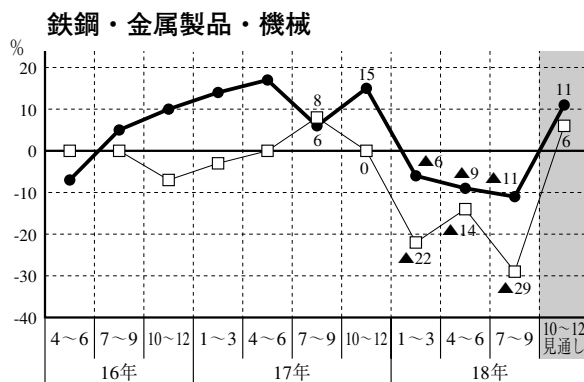
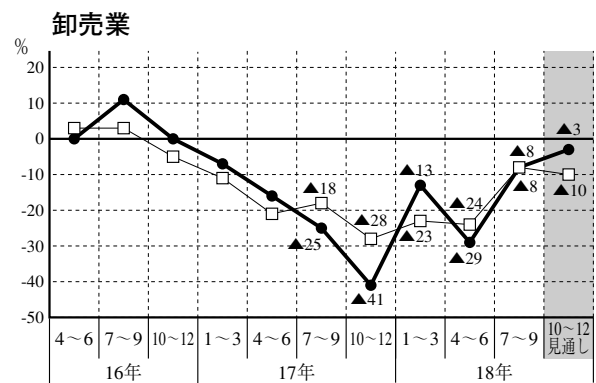
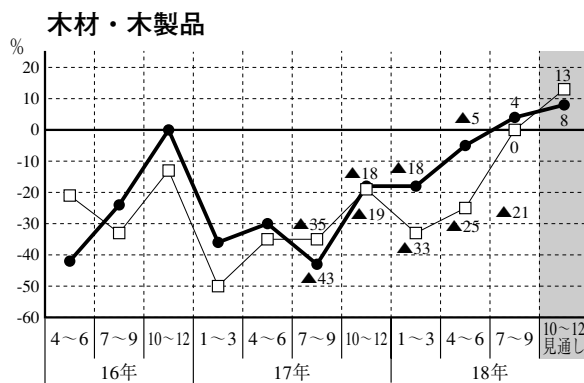
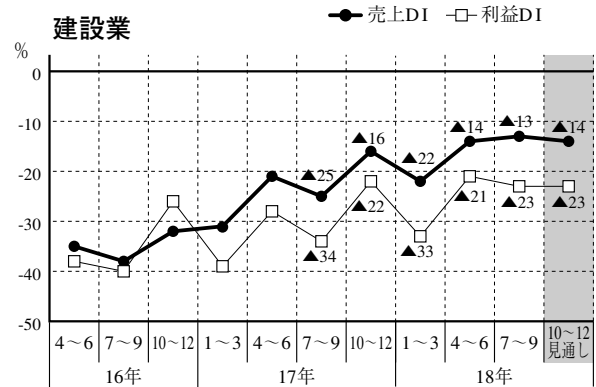
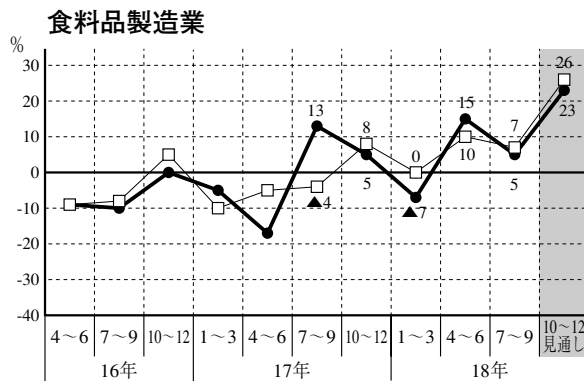
## ④ 設備投資

7～9月期に設備投資を「実施した」企業(33%)は、前期比1ポイント減少したが、前年同時期比では、3ポイント上回った。10～12月期見通しの「実施予定」企業(24%)は9ポイント減少が見込まれるが、前年同時期調査での「実施予定」企業を3ポイント上回った。

## ⑤ 当面する経営上の問題点

当面する経営上の問題点(複数回答)として、「原材料価格上昇」(52%)を挙げる企業は原油価格の高止まりなどから前期比4ポイント上昇し、最多となった。製造業(71%)では4業種全てで問題点の第1位になるなど、収益面に与える影響は大きい。非製造業(44%)でも、燃料費の上昇から運輸業で高いウエイトを占めるなど、4割台半ばとなった。続く「過当競争」(50%)は、特に非製造業(58%)で高率となり、6業種中4業種でトップに挙げられた。対照的に製造業(27%)では3割弱にとどまり、企業間の競争は比較的緩やかである。「売上不振」(44%)は、建設業で6割強となるなど非製造業(49%)で半数近くを占めた。また製造業(31%)でも、食料品製造業で4割強となるなど3割を超えた。

<図1-2>業況の推移（業種別）



<図2>売 上



<図3>利 益



＜図4＞資金繰り



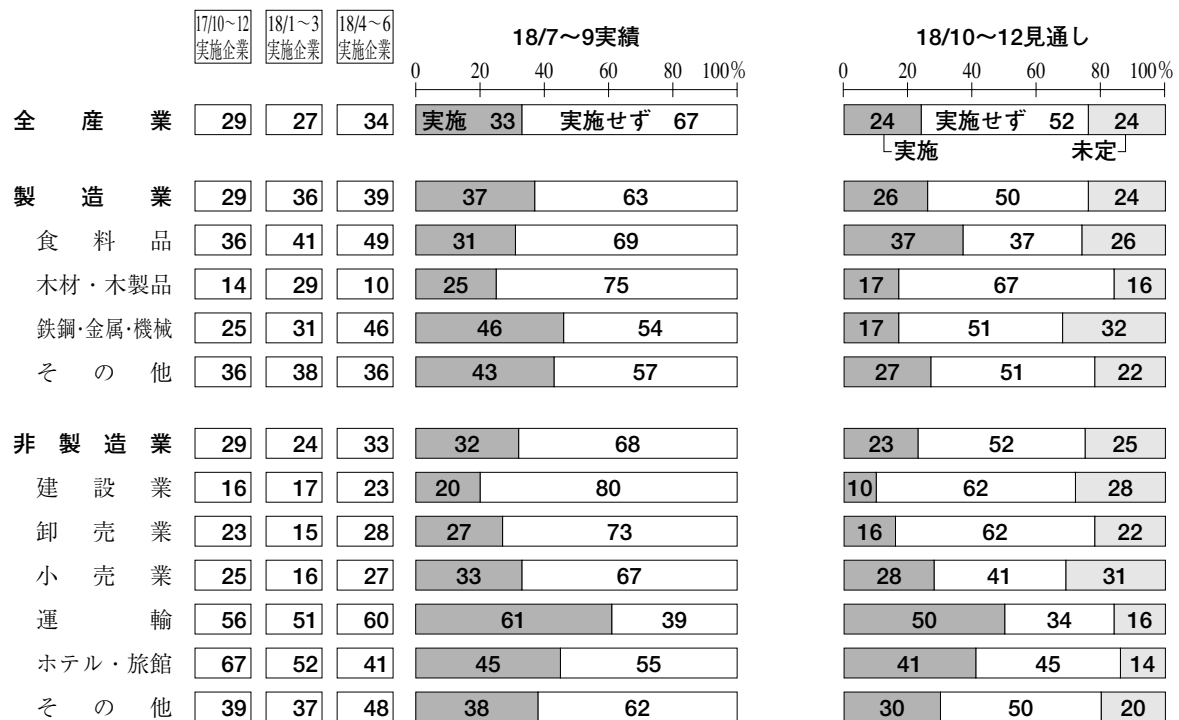
### ＜図5＞短期借入金の難易感



<図6>在 庫



<図7>設備投資



〈表１〉 当面する問題点（複数回答）

（単位：％）

| （項 目）       | 全産業             | 製造業             | 食料品             | 木材・木製品          | 鉄鋼・金属製品・機械      | その他の製造業         | 非製造業            | 建設業             | 卸売業             | 小売業             | 運輸業             | ホテル・旅館          | その他の非製造業        |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| (1)原材料価格上昇  | ①<br>52<br>(48) | ①<br>71<br>(71) | ①<br>64<br>(71) | ①<br>79<br>(70) | ①<br>83<br>(77) | ①<br>64<br>(64) | ③<br>44<br>(39) | ③<br>47<br>(36) | ②<br>47<br>(45) | ③<br>36<br>(37) | ①<br>64<br>(61) | ③<br>41<br>(45) | 26<br>(23)      |
| (2)過当競争     | ②<br>50<br>(52) | 27<br>(27)      | 14<br>(22)      | ③<br>29<br>(20) | ③<br>29<br>(31) | ②<br>39<br>(33) | ①<br>58<br>(61) | ①<br>73<br>(71) | ①<br>48<br>(52) | ①<br>60<br>(75) | ②<br>51<br>(58) | ②<br>50<br>(41) | ①<br>41<br>(43) |
| (3)売上不振     | ③<br>44<br>(50) | ③<br>31<br>(38) | ③<br>41<br>(39) | ③<br>29<br>(35) | ③<br>29<br>(37) | 23<br>(39)      | ②<br>49<br>(54) | ②<br>62<br>(60) | ③<br>45<br>(56) | ②<br>42<br>(52) | 46<br>(69)      | ③<br>41<br>(59) | 33<br>(25)      |
| (4)諸経費の増加   | 34<br>(34)      | ②<br>38<br>(41) | ②<br>43<br>(54) | ②<br>42<br>(40) | ②<br>37<br>(40) | 31<br>(27)      | 33<br>(31)      | 25<br>(26)      | 26<br>(26)      | 34<br>(32)      | ③<br>49<br>(47) | ①<br>59<br>(50) | ③<br>35<br>(30) |
| (5)販売価格低下   | 29<br>(35)      | 25<br>(28)      | 23<br>(17)      | 17<br>(40)      | 20<br>(34)      | ②<br>39<br>(27) | 30<br>(38)      | 36<br>(46)      | 32<br>(31)      | 24<br>(37)      | 15<br>(19)      | 23<br>(50)      | ②<br>37<br>(39) |
| (6)価格引き下げ要請 | 19<br>(20)      | 20<br>(20)      | 9<br>(12)       | 17<br>(30)      | ③<br>29<br>(29) | 28<br>(15)      | 18<br>(20)      | 14<br>(19)      | 29<br>(39)      | 12<br>(10)      | 15<br>(17)      | 18<br>(14)      | 22<br>(20)      |
| (7)人件費増加    | 12<br>(14)      | 8<br>(11)       | 7<br>(12)       | 4<br>(－)        | 14<br>(11)      | 5<br>(15)       | 13<br>(14)      | 10<br>(11)      | 11<br>(11)      | 18<br>(21)      | 5<br>(14)       | 9<br>(14)       | 26<br>(20)      |
| (8)人手不足     | 11<br>(8)       | 9<br>(9)        | 16<br>(15)      | －<br>(5)        | 11<br>(6)       | 5<br>(6)        | 12<br>(8)       | 14<br>(8)       | 3<br>(2)        | 6<br>(6)        | 15<br>(14)      | 23<br>(9)       | 17<br>(11)      |
| (9)資金調達     | 8<br>(8)        | 7<br>(6)        | 11<br>(5)       | 17<br>(15)      | 3<br>(9)        | －<br>(－)        | 8<br>(9)        | 10<br>(11)      | 7<br>(6)        | 5<br>(5)        | 5<br>(11)       | 18<br>(14)      | 9<br>(11)       |
| (10)設備不足    | 7<br>(8)        | 9<br>(9)        | 16<br>(15)      | 4<br>(－)        | 6<br>(6)        | 5<br>(12)       | 7<br>(8)        | 1<br>(2)        | 7<br>(5)        | 5<br>(8)        | 5<br>(11)       | 36<br>(32)      | 13<br>(14)      |
| (11)代金回収悪化  | 5<br>(4)        | 1<br>(2)        | －<br>(2)        | －<br>(－)        | －<br>(3)        | 3<br>(－)        | 7<br>(6)        | 4<br>(3)        | 18<br>(13)      | 8<br>(5)        | －<br>(－)        | －<br>(－)        | 11<br>(9)       |
| (12)その他     | 3<br>(3)        | 3<br>(3)        | 2<br>(2)        | －<br>(5)        | －<br>(－)        | 8<br>(6)        | 3<br>(3)        | 2<br>(3)        | 5<br>(5)        | －<br>(5)        | 3<br>(3)        | －<br>(5)        | 7<br>(2)        |

○内数字は業種内の順位、( )内は前回調査

〈表２〉 地域別業況の推移

| 項 目 | 売 上 D I      |            |     |     |              | 利 益 D I      |            |     |     |              | 設 備 投 資 (%)  |            |     |     |              |
|-----|--------------|------------|-----|-----|--------------|--------------|------------|-----|-----|--------------|--------------|------------|-----|-----|--------------|
|     | 17年<br>10～12 | 18年<br>1～3 | 4～6 | 7～9 | 10～12<br>見通し | 17年<br>10～12 | 18年<br>1～3 | 4～6 | 7～9 | 10～12<br>見通し | 17年<br>10～12 | 18年<br>1～3 | 4～6 | 7～9 | 10～12<br>見通し |
| 全 道 | △12          | △10        | △10 | △4  | 1            | △20          | △24        | △17 | △16 | △9           | 29           | 27         | 34  | 33  | 24(24)       |
| 札幌市 | △5           | △4         | △8  | △3  | 1            | △13          | △12        | △10 | △10 | △8           | 32           | 31         | 37  | 37  | 27(24)       |
| 道 央 | △10          | △11        | △7  | △1  | △3           | △27          | △30        | △21 | △12 | △10          | 30           | 23         | 30  | 30  | 24(28)       |
| 道 南 | △12          | △11        | 0   | △21 | △8           | △29          | △40        | △13 | △24 | △24          | 23           | 35         | 32  | 36  | 10(39)       |
| 道 北 | △16          | △16        | △16 | △2  | 11           | △8           | △27        | △19 | △21 | △1           | 28           | 29         | 37  | 33  | 27(21)       |
| 道 東 | △29          | △19        | △17 | △6  | 3            | △33          | △32        | △31 | △26 | △10          | 26           | 21         | 35  | 27  | 17(19)       |

( ) 内は設備投資未定企業

# 業績回復に向け積極的な経営姿勢

## 〈企業の生の声〉

今回の調査では道内企業の業況は改善しました。持ち家を中心に住宅着工が堅調なことや道央圏を中心に来道客数が増加したことなどがプラス要因となりました。引き続き見通しにも明るさがみられます。しかし、原油価格の高止まりに伴う原材料価格の上昇分を販売価格に転嫁できない企業が多く、明確な回復には至っていません。そのため、新製品開発に力を注いだり、本州方面への営業強化、提案型渉外の実施など積極的な経営姿勢に転じ、業績の回復を図ろうとする企業が目立ちました。

以下に、企業から寄せられました生の声を紹介いたします。

●＜昆布珍味製造業＞ プロパンガスや砂糖などの値上げ対策として、乾燥を必要としない商品や糖分を引き下げた商品など、新製品の開発に力を注いでいる。

●＜豆腐類製造業＞ 売上、利益ともに増加している。この機を逃さないためにも早急に生産能力を上げる必要があり、新商品発売に向けて設備を購入予定。さらに本州量販店への出荷を増強するため、輸送コストの低減策を検討中である。

●＜冷凍食品製造業＞ 将来的な人手不足を見込んで、さらに合理化の必要がある。過疎化、高齢化による人員不足が当面の問題である。

●＜食肉加工業＞ 売上・収益とも計画通りの水準を維持している。今後は原料価格が高騰しているため、販売価格を値上げするとともに、新製品を投入する。

●＜機械製造業＞ 原油価格が安定しない状況の中、冬は暖房用灯油が必要となる。必然的に製造コストが上がり、利益が目減りする。

●＜建築用製材業＞ 原材料である輸入原木の入手が困難となり値上がりは避けられないため、道産材へのシフトを急ぐ。

●＜産業機械製造業＞ 本州方面への営業展開が効果を上げ、売上は前年度を上回る。引き続き営業を強化するとともに、異業種との交流により自社商品開発にも力を向ける。

●＜コンクリート製品製造＞ 公共工事の減少を予想し東京に進出した。北海道での減少分を関東で補う体制になりつつある。

●＜印刷業＞ 官公需が激減し、民間需要も低調であるため、価格競争が激化している。独自の技術と体制で首都圏の受注に全力を上げている。

●＜総合建設業＞ 原材料（生コン、鉄筋、鉄鋼など）が上昇するのはやむを得ないが、価格転嫁が難しく、公共事業の縮小も重なり建設業界は再編が急増する。

●＜住宅建築業＞ 資材は値上がりしているが、業者間の競争が激しいため分譲住宅の販売価格は低下している。

●＜建設業 2社＞ 公共工事の減少により受注価格の低迷が続き、落札しても赤字になるケースもある。道内の建設業界全体の傾向であり、諸経費を抑制しながら売上の増加を図る。

●＜消防施設工事＞ 建設関連の受注単価は低下している。しかし病院、デパートなどの仕事が増加しており、景気が上向きになりつつあるように感じる。

●＜建設業＞ 民間住宅、民間工事が少し上向いてきたが、競争が激しく採算ぎりぎりの物件が多い。今後は資材の一括購入、現場担当者の工程管理教育、近接現場での協力体制強化などを図る。

●＜建設業＞ 建売住宅は3千万円を超えると完売までに時間を要す。また5億円程度の賃貸マンション建設は大手ゼネコンとの競争が厳しい。

●＜管工事業＞ 官・民とも売上の減少に加え競争が激しく、適正価格での受注が崩れている。特に民間工事については見積価格の半値という厳しさを赤字受注を求められる。

●＜建設業＞ 公共事業の投資削減策の煽りを受け、官庁工事の建築・土木共に不調である。民間の一棟売りマンション建築・販売でカバーしており、売上は横ばいである。顧客ニーズはマンションから戸建住宅に回帰すると想定している。

●＜住宅リフォーム業＞ 昨年同時期はリフォームトラブル報道で売上が極端に低迷していたが、今年度は新築や大型リフォームの依頼も増えてきている。ただ、更なる合理化・経費の削減を図らなければ、黒字転換は難しい。

●＜マンション分譲業＞ 建設資材の価格が高止まりしているうえ、マンションに適した土地は値上がりしている。販売価格に一部転嫁したため、影響が懸念される。

●＜分譲住宅販売業＞ 分譲マンション用地の価格が上昇してきたが、地価と金利の上昇分を価格転嫁することは難しく、収益圧迫の要因となる。また、戸建住宅の建設に回復の兆しがあり、ハウスメーカーからの照会も増えている。前年から宅地造成を新規に行い、供給量を増やしているが応えきれない。次年度は造成区画数を引き上げる予定である。

●＜紙卸業＞ 道内の景気回復の遅れと市町村農漁協の合併から印刷需要が急激に減少し、価格競争が激化した。さらに原油高による諸資材等の値上げで、業界は格段の努力と工夫が必要である。

●＜土木建築資材卸＞ 木材の入手が難しくなり、原材料の値上がりが目立っている。今後、値上がりよりも入手出来なくなったら大変である。

●＜ガソリンスタンド＞ タイヤ販売等に力を注ぎ利益の回復を図りたい。また金利の上昇が予想され、売上アップも見込めないため、さらなる経費の圧縮をする。

●＜LPガス・灯油販売＞ 原油価格の急激な高騰および価格の高止まりに加え、オール電化住宅などの攻勢もあり燃料業界は厳しさを増している。またガス器具事故の影響も懸念される。今後はクリーンなエネルギーの供給および住まいに関する全ての提案涉外を実施し、機器の販売比率を高める。

●＜コンビニエンスストア＞ 本部の意向もあり、シニア向けの店づくりをする。

●＜コンビニエンスストア＞ 地元の胆振地区は、企業の活況などからビジネスホテルは満室状態である。宿泊客が1日50～60人来店し、売上が伸びている。

●＜作業用品店＞ リニューアルした店の売上が特に好調である。今期は既存顧客重視の戦略をたて、一般向けのほかに主要顧客向けの情報紙を創刊する。

●＜寝具製造販売＞ 地方では人口の減少が不安材料である。インターネット販売は今のところ大きな成果はないが、研究して伸ばしたい。

●＜道産品小売業＞ 通信販売は前年比20%アップで推移している。競争が激しくなっているために、常に新鮮なサイト作りを心がけなければならない。

●＜スポーツ用品店＞ 札幌と札幌以外の都市との格差が広がっていくと思う。今後は専門色をより強めた店づくりをしながら、セールスやイベントも継続的、定期的に行う。

●＜農産物運輸業＞ 公共事業の減少、同業者の増加による競争の激化に加え、燃料費の増加が大きく収益を圧迫している。今後は、収穫から発送までの一貫輸送を手がけて収益の増大を図る。

●＜一般雑貨輸送＞ 輸送効率の改善により売上が増加している。また経費の大幅な削減により計画以上の成果がでている。今後も荷主との信頼関係の強化および運賃交渉の継続により売上の増加を図る。また各車両の管理を徹底させコスト削減および事故防止策を推進する。

●＜商品自動車輸送業＞ 新車、中古車ともに販売が鈍り売上が伸びない。燃料費の値上がり分を運賃に価格転嫁できるように努力しているが、過当競争によりなかなか値上げが出来ずに利益が減少している。荷主への要請を続け、早急に運賃を改訂したい。

●＜運送業＞ 平成17年度より加工用農産物輸送の合理化を進めるために、トレーラー車体の研究開発を別会社と共同で進め、18年8月より本格輸送を開始した。荷主から高評価を得てスタートした。

●＜観光ホテル＞ 知床・旭山動物園効果により、入り込み客が増加している。このブームがいつまで続くか先が見えないためサービス向上を目指しているが、なかなか効果が上がらない。今後は冬場の商品開発に努める。

●＜都市ホテル＞ 単価アップにより少しずつ売上が増加している。しかし、周辺ホテルとの競争も激しく、業界全体で対応を考える必要がある。

●＜都市ホテル＞ レストラン売上は、近隣の飲食店との競合等で伸び悩んでいるが、一般宴会は好調が続いている。売上増を図るべく、スペース拡張を検討している。

●＜都市ホテル＞ 団塊世代の退職が来年より始まる。その方々がどのような余暇の旅を過ごすか、そのためにどのような環境を整えるべきか、など「シニア層の余暇社会」について観光・旅行業界の適切な対応が求められる。

●＜都市ホテル＞ 全国的な傾向であるが、婚礼は件数の減少と小規模化で売上が低下している。

●＜レジャー施設＞ 競合店対策として増床や新規事業であるインターネットカフェの拡大を進める。

●＜自動車販売整備業＞ 老朽化していた板金塗装工場を新築し、設備も更新したが人材確保が難しい。生産性を上げ売上を確保したいがなかなか出来ない。

●＜自治体向ソフトウェア開発＞ 売上・利益ともに伸びているが、販売単価は下落している。付加価値をアピールするなど品質の違いを前面に出し、他社との競争に勝たなければならない。しかしマーケットは縮小傾向にあり、道外進出を考え積極的に道外業者との協業を進める。

●＜ソフトウェア開発＞ 業界全体として技術者が不足している。人材派遣などを活用したい。

●＜建設機械リース業＞ 売上に占める東京のシェアが上がっている一方で、道内の売上は減少している。



# 北海道新幹線札幌延伸に向けて（１）

～ なぜ新幹線が必要なのか ～

## はじめに

平成17年4月、道民の悲願であった北海道新幹線の工事实施計画（新青森・新函館間）が認可された。その後、本年1月には渡島当別トンネルの掘削が開始され、また6月には新幹線のレールが函館港に陸揚げされるなど、北海道新幹線の工事は順調に進展している。

さらに10月からは、札幌延伸に向けた事前調査として、着工されれば区間最長のトンネルとなる桧山トンネルのボーリング調査が実施されるなど、延伸に向けた動きも出始めている。

しかし一方で、新幹線建設のライバルとされる北陸地方でも、北陸新幹線延伸に向けた活動が活発に行われており、一部には「北海道より北陸の動きのほうが進んでいる」との指摘もある。

そこで本レポートでは数回に分けて、新幹線が道民の生活をどのように変えていくのか、住民にはどのようなメリットがあるのか等の視点から北海道新幹線の札幌延伸を考えたい。

第1回目の本号では、今なぜ札幌延伸が必要なのか、新幹線の特長やメリットはどのような点にあるのか、新幹線はどのような変化をもたらすのかなどについて、データを基に検証する。

## 1. 今、なぜ北海道新幹線の札幌延伸が必要なのか

ではまず、なぜ今、新幹線の札幌延伸を訴える必要があるのかを考えてみる。

### (1) 札幌延伸によって経済的效果が高まる

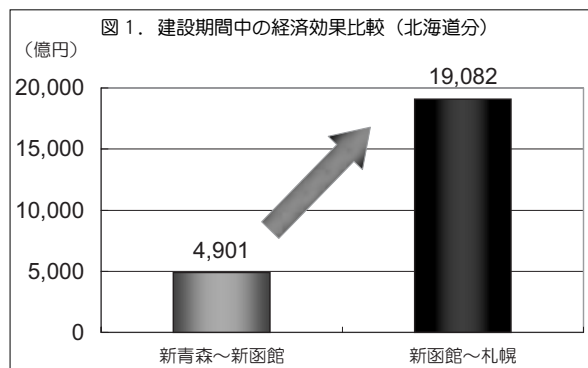
北海道新幹線の札幌延伸を考えると、まず考慮する必要があるのは「札幌延伸が実現すれば、北海道民はどの程度、経済面で豊かになるのか」という点である。

図1は北海道新幹線建設中の経済効果を新青森・新函館間と新函館・札幌間に分けて比較したものである。札幌延伸が実現すれば、概ね10年と言われる建設期間を通じて、約1兆9千億円におよぶ経済的な効果が生まれることがわかる。

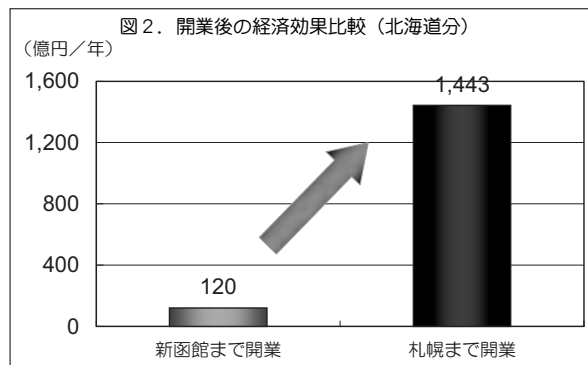
さらに図2は開業後の経済効果を同じく比較したものである。これによると札幌開業後の経済的效果は、新函館まで開業の場合と比較して約12倍の年間1,443億円に上る。

ここで、新幹線札幌延伸にかかる地方の建設負担を懸念される向きもあろう。しかし現在の財源スキームでは地方の実質的な建設負担は約2,000億円である。つまり開業後の経済効果1年半分に満たないものであり、北海道新幹線の投資効果は極めて良好と言える。

北海道新幹線の経済的な効果は高く、且つ「札幌延伸によって効果は数倍になる」のである。



※ 当行試算



※新函館まで開業の場合については、北海道経済連合会委託により野村総合研究所が試算  
※札幌まで開業の場合については、北海道経済連合会委託により北海道21世紀総合研究所が試算

## (2) 今後の新幹線建設財源は減少する可能性がある

一方で、新幹線建設財源は今後どうなっていくのでしょうか。図3は新幹線建設財源の現状と今後について考えたものである。現在は本州JR各社への既存新幹線<sup>※1</sup>譲渡収入の一部（年間724億円）が新幹線整備財源として活用されている。しかしこれは有限のものであり、平成29年上期をもって財源としての利用はできなくなってしまう。またさらに、既に決定した区間の整備財源として、平成29年上期に受取る部分までの前倒し利用が予定されていることから、事実上は今後の新幹線整備財源としては新幹線譲渡収入が期待できない状況にある。

これに対して、JRへの整備新幹線<sup>※2</sup>貸付料は将来的に財源算入が可能であるものの、新幹線譲渡収入に代わる規模ではないことから、現在では新しい財源を捻出すべく様々な案が検討されている。しかしどれも検討中の段階であり、最悪の場合、今後は新幹線の整備財源が大幅に減少することになる。

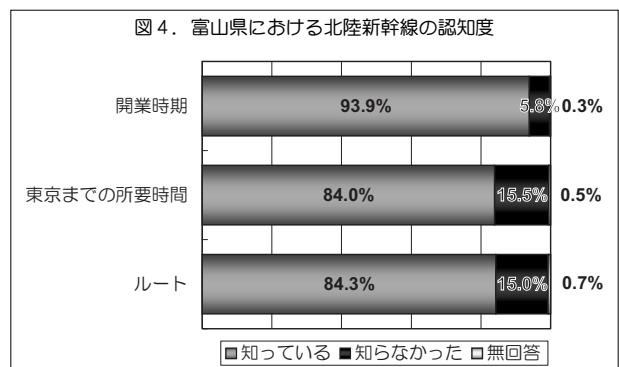
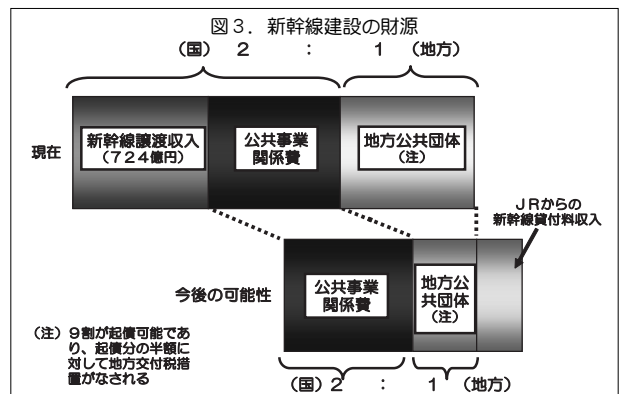
すると、これまで数路線を同時に整備してきた新幹線も、今後は同時着工が難しくなる可能性がある。

## (3) ライバル北陸地方の動向

では新幹線整備においてライバルとなる北陸地方の現況はどうか。図4は富山県における北陸新幹線の認知度を調査したものである。これによれば、9割以上が北陸新幹線の開業時期を理解しているほか、東京までの所要時間・ルートなどについても8割以上が「知っている」と回答しており、北陸地域では新幹線に関する関心が非常に高いことがわかる。

加えて福井県では、小学生・中学生を中心に新幹線に関する図画やメッセージを募集して、JR福井駅構内のタイムカプセルに新幹線開業まで保管しているほか、その図画等を記念誌として発行し、北陸新幹線のPR活動に利用するなど、官民を挙げた運動を展開している。

北陸新幹線の認可申請済（未着工）区間の工事費は総額で8,500億円となっており、上記(2)で説明した財源問題を考えた場合、これら北陸全線の工事が認可されれば、北海道新幹線の札幌延伸（工事費1兆800億円）は大幅に遅れをとるか、実現が難しくなる可能性がある。



※富山県「未来とやま戦略アクションプラン」による

※1 東海道・山陽・上越・東北（盛岡まで）の新幹線各区间。

※2 整備新幹線とは全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に運輸大臣によって決定された整備計画に定められている、北海道・東北（盛岡・青森間）・北陸・九州の各新幹線を指す。

#### (4) 建設区間見直し時期が迫る

さてここまで、北海道新幹線の経済効果は札幌延伸によって数倍になること、しかし新幹線整備の為の財源は厳しくなっていること、ライバルの北陸地方も懸命な活動を実施していることなどを述べてきた。

では、新たな建設区間の検討が始まるのはいつ頃なのだろうか。平成16年の「整備新幹線の取扱いについて 政府・与党申合せ」に明確な記述は無い。しかし現在有力視されているのは福井駅工事が終了する平成20年度頃とのことであり、そうすると残された活動期間はここ1～2年となる。

北海道新幹線がもたらす経済的な効果を最大化するためにも、また限られた財源の中で札幌延伸を実現するためにも、今こそ官民が一体となって「北海道新幹線を札幌まで！」と声を高くしていかななくてはならないのである。

## 2. 新幹線の特長・メリット

つぎに新幹線の特長をデータから整理してみる。

#### (1) 各地への所要時間が短縮される

新幹線の高速性に関しては既に様々なデータが提供されている。そこでここでは、現在試験走行中の新幹線車両（最高速度360km/h）が実用化された場合の、札幌と各地の所要時間を現状と比較してみる。（図5）

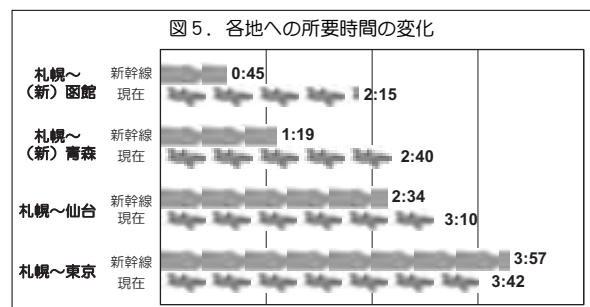
すると図表に例示した区間では、仙台以北に関して所要時間が短縮されることがわかる。また札幌・東京間に関しても、飛行機利用の場合に若干のアドバンテージがあるものの、その差は15分程度まで短縮される。

過去に東京・博多間の新幹線での所要時間が開業時と比較して2時間近く短縮されてきたことや、すでに新型車両が360km/h以上の速度で試験走行していることなどを考えれば、札幌・東京間を3時間台で結ぶことは十分可能であり、北海道と本州の移動手段は大別して2つの選択肢ができることになる。

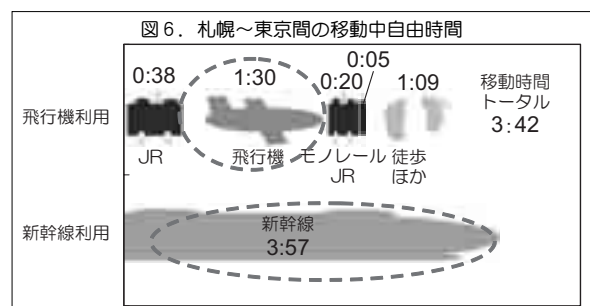
#### (2) 移動中の自由時間が多くなる

さて次に時間の質、つまり移動中自由に使える時間の長さについて考えてみたい。図6は札幌・東京間を飛行機で移動した場合と新幹線で移動した場合について、乗車区間毎に区切って表示したものである。

新幹線では東京に到着するまでの間、約4時間全てが自由な時間となる。4時間あればひと仕事を行うこともでき、また読書や睡眠にして



※新幹線札幌開業後の所要時間は北海道経済連合会委託により北海道21世紀総合研究所が試算  
※現在の所要時間はlivedoor路線案内による最短所要時間



※飛行機利用の時間はlivedoor路線案内の最短時間のケースによる  
※新幹線利用の所要時間は北海道経済連合会委託により北海道21世紀総合研究所が試算

も十分な時間が取れる。

対して飛行機利用の場合、全行程約3時間40分のうち、最長自由時間は飛行中の1時間半のみである。これでは仮に仕事を行うとすれば十分とはいえない。

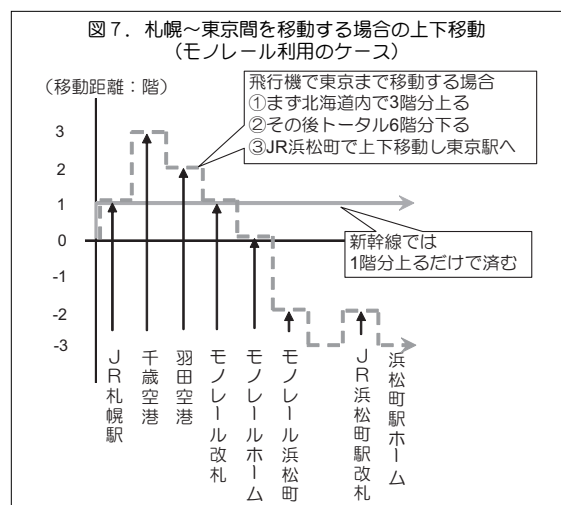
このように所要時間に大きな差はなくても、時間の質に関しては新幹線移動にアドバンテージがある。

### (3) 移動がより快適になる

つぎに移動する際の快適度に関しても比較を試みた。図7は札幌から東京に移動する際の上下運動を視覚化したものである。新幹線利用の場合は1階分上だけで東京まで到着するのに対し、飛行機利用の場合は何度も上下の移動を繰り返す必要がある事がわかる。

したがって、高齢者や体の不自由な方の移動はもとより、小さな子供を連れた家族や大きな荷物を抱えた旅行者にとっては、新幹線で移動するほうが快適であるといえよう。

また新幹線の座席間隔（ピッチ）は約1メートル前後であるのに対し、飛行機の国内線の通常座席の間隔は80センチ前後と、足元の余裕に20センチ近い差がある。よって移動中の快適性についても新幹線に分がある。



※当行調べ

### (4) 大量輸送・臨時列車によって繁閑の差を吸収できる

新幹線の大きな特徴のひとつに大量輸送が可能であることや、臨時列車によって繁閑の差が吸収できる点がある。

右表は新幹線と航空機の1回あたり輸送力を

（単位：人）

比較したものであるが、新幹線は最大で航空機の3倍近い輸送能力があることがわかる。加え

|      | 新幹線<br>(E4系・16両編成) | 航空機<br>(ボーイング747-400D) |
|------|--------------------|------------------------|
| 最大定員 | 1,634              | 569                    |

※当行調べ

てダイヤの調整によって繁忙期には臨時列車を走らせることも容易であるため、たとえば北海道観光の繁忙期である夏場に臨時ダイヤを組むことによって、今までチケットが取りにくいという理由で北海道に来ていない、潜在的な観光客を取り込むことができると考えられる。

### (5) 旅費が安くなる可能性がある

（単位：円）

さらに大量輸送や繁閑の差を吸収しやすいという新幹線の特長は、北海道と各地の旅費を安くする可能性がある。

右表は移動距離が同程度の東京・広島間および東京・函館間の旅費を比較したものである。広島路線と函館路線

|            | 東京～広島<br>(414マイル) |        |        | 東京～函館<br>(424マイル) |        | 広島便・函館便の料金最大差異 |
|------------|-------------------|--------|--------|-------------------|--------|----------------|
|            | 新幹線<br>(のぞみ・指定)   | ANA    | JAL    | ANA               | JAL    |                |
| 通常期        | 18,550            | 14,563 | 14,357 | 22,000            | 21,000 | 7,643          |
| 繁忙期        | 18,750            | 18,638 | 18,557 | 29,700            | 29,700 | 11,143         |
| 通常期と繁忙期の差異 | 200               | 4,075  | 4,200  | 7,700             | 8,700  |                |

※ 各料金は公表時刻表より作成。なお通常期は本年7月14日・繁忙期は同8月14日の設定を用いた  
 ※ 東京～広島の通常期航空運賃は、ANA：ピカ夏旅割・JAL：スーパー特便割引の平均値とした  
 ※ 東京～広島の繁忙期航空運賃は、ANA：特割1・JAL：特便割引1の平均値とした  
 ※ 東京～函館の通常期航空運賃は、ANA：ピカ夏旅割・JAL：スーパー特便割引の平均値とした  
 ※ 東京～函館の繁忙期航空運賃は、ANA・JALともに割引設定が無く、通常料金とした

は客層（ビジネス客の割合など）が異なるため単純には比較できないが、少なくとも飛行機の函館路線は客観的に割高である。加えて繁忙期と閑散期の料金格差も大きくなっている。

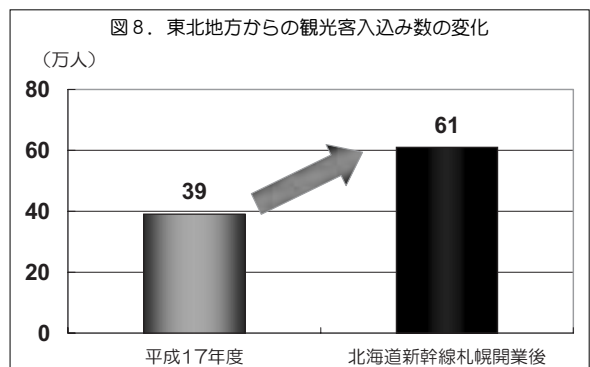
この1つの原因として考えられるのが新幹線の有無である。新幹線はその特性から繁閑の料金差は小さい。したがって広島路線など新幹線と競合する飛行機の運賃もこれに合わせざるをえなくなる。このような競争原理が働くことによって、北海道と全国各地の旅費は引き下げられる可能性がある。

そうすれば北海道旅行は全般的に割安となるほか、現在と同じ料金でも旅館などの取り分が増加し地場企業が潤うことになる。このほか観光客も自分の支払った料金に見合うサービスや料理の提供を受けることができ、北海道観光全体のイメージアップにも寄与するものとなる。

#### (6) 東北などからの観光客入込みが増加する

飛行機は都市間を点で結ぶ。これに対して新幹線は都市間を線で結ぶことができる。すると今まで交流の少なかった地域とのつながりが増えることが考えられる。

図8は東北地方からの観光客入込みが新幹線札幌駅開業後でどのように変化するかを予想したものである。これによると新幹線が札幌まで開業することによって、1年間に東北から訪れる観光客は、現在の約1.5倍にあたる61万人に達すると予想される。

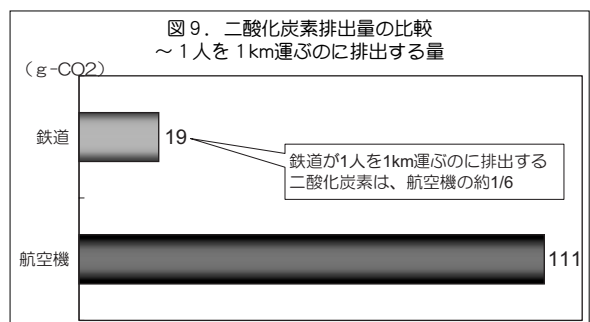


※平成17年度入込みは道庁「北海道観光入込客数調査」および「平成14年度来道観光客動態調査」より推計  
※北海道新幹線札幌開業後の入込みは国土交通省「第3回全国幹線旅客純流動調査」および北海道経済連合会委託による北海道21世紀総合研究所調査「北海道新幹線延伸に伴う効果と地域の課題」より推計

#### (7) 環境にやさしい

新幹線のもう1つの特長は「環境にやさしい」という点である。

図9は飛行機と鉄道が1人を1km運ぶ際に排出する二酸化炭素の量を比較したものである。鉄道が排出する二酸化炭素は飛行機の約1/6となっており、仮に札幌・東京間を往復する場合で考えると、新幹線を選択すれば1往復で1人あたり約143kg-CO<sub>2</sub>の削減が可能となる。



※交通エコロジー・モビリティ財団「運輸・交通と環境」による

現在、環境省が中心となって進めている地球温暖化対策では、冷暖房の温度を1℃調整することにより、1世帯あたり約31kg-CO<sub>2</sub>/年の削減が可能とされているが、仮に新幹線が札幌まで開業した結果、新幹線利用者が増加し、札幌・東京間の飛行機が往復各1便減少したと仮定すると、年間で約67万世帯が冷暖房調整を1年間行ったのと同様の効果が得られる計算になる。

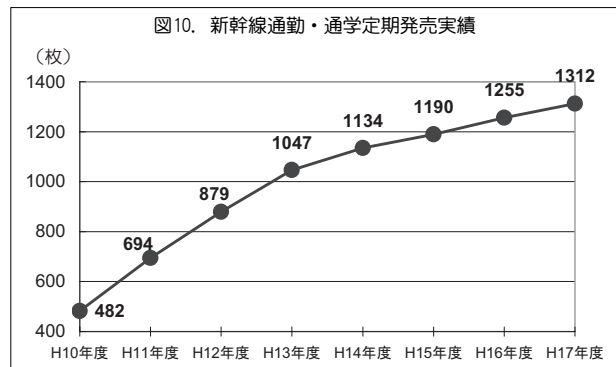
京都議定書採択の際の議長国として、二酸化炭素削減への取り組みは国家的にも重要なテーマであり、物流モーダルシフトのインフラ整備と同様に、新幹線整備は環境面から見ても必要と考えられる。

### 3. 新幹線のもたらす変化

過去、新幹線が整備された地域では様々な変化が生まれている。そこで本項では新幹線が札幌まで延伸した場合に予想される変化を考えてみる。

#### (1) 生活圏が広がる

図10は北陸新幹線が長野まで開業した後（平成9年10月開業）の、新幹線定期券の発売実績を示したものである。新幹線を利用して日々の生活を送る人々が毎年増えている様子が読み取れる。実際、近年の長野県全体の人口は横這いであるのに対し、新幹線が開業した軽井沢町の人口は開業から現在に至るまでの間に約12%の伸びを示しているほか、軽井沢駅から首都圏へ通勤する人数も、約500名に上るといわれている。



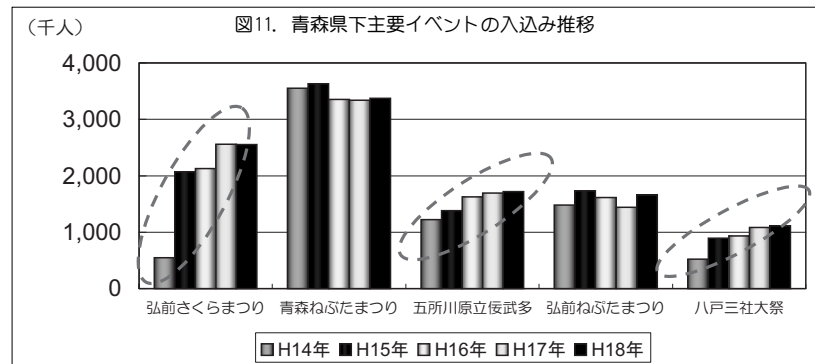
※JR東日本 長野支社による  
※発売実績はJR東日本長野支社管轄地域での発売分である

このように新幹線は生活圏を広げる効果があるといえる。したがって札幌まで新幹線が延伸した場合、仮に通勤圏を1時間以内と定義するなら、道南の各地も札幌の通勤圏となる。

#### (2) 観光動態が変化する

また新幹線は観光動態の変化をもたらす可能性がある。図11は東北新幹線八戸駅開業後（平成14年12月開業）の青森県への県外観光客入込みおよび主要イベントの入込み推移を示したものである。

まず県外からの観光客推移を見ると、開業翌年は大幅な増加を見せ、その後入込みは落ち着きをみせている。とはいえ、平成17年の実績でも、開業前と比較して120%以上の入込みを確保しており、新幹線開業効果が持続していることが確認できる。



(単位：千人)

|                   | H14年   | H15年   | H16年   | H17年   |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 青森県全体での県外観光客入込み総数 | 10,576 | 16,043 | 13,464 | 13,094 |

※青森県「観光統計概要」による

加えて主要イベント（入込み数1,000千人以上のイベント）の入込み推移を見ると、弘前さくらまつり、五所川原<sup>たちねぶ</sup>立佞武多、八戸三社大祭など、新しいイベントの核が誕生したことがわかる。特に弘前さくらまつりは、桜の開花時期がゴールデンウィークに重なることもあって、新幹線開業前と比較すると4倍以上の入込みを確保し、今では県下有数の祭りとなっている。このように、今まで埋もれていた観光資源も新幹線開業によって一気に開花する場合もあるほか、注目すべきはイベント開催地が必ずしも新幹線沿線ではないという点である。

したがって観光資源のポテンシャルや企画次第では、新幹線が新たな観光需要を喚起する可能性があるほか、新幹線が都市間を高速、かつ点ではなく線でつなぐ特性を持っていることを考えれば、広域の観光動態が生まれるといえよう。

例えば新幹線が札幌まで延伸した場合、初日に十和田と函館を観光し、2日目に旭川で旭山動物園を見学するというような観光プランも十分に成り立つと考えられる。

### (3) 交通体系が変化する

また新幹線の札幌延伸は交通体系の変化をもたらす可能性がある。例えば千歳・羽田便が減少すれば、海外便を増便できるほか、海外との航空物流の拠点を作ること検討できるのではないか。また羽田空港の開いた離発着枠を、需要の大きいその他の道内路線に振り分けることが可能になるかもしれない。さらに丘珠などの空港は新幹線利用客が道内各地に移動する際の手段を提供できるほか、秋田や新潟・北陸などへの足を提供する拠点ともなりうる。

このように新幹線の札幌延伸は道内の交通体系を大きく変化させ、全道的な経済効果を生むきっかけになる可能性がある。

さて本号では、北海道新幹線がなぜ必要なのかという点について、全体的な視点で論じてきた。そこで次号以降は、北海道新幹線建設が予定されている沿線市町村の延伸に向けた現在の取り組み状況や、新幹線を核としたまちづくりのプラン、またそこに住む人々のメリットや暮らしがどのように変化する可能性があるのかなどについて、より具体的に考えてまいりたい。

# 会社法改正の激震

## ～会計参与制度の導入～

北斗税理士法人 代表社員

北海道大学会計専門職大学院 実務家教員（教授）

公認会計士・税理士 石川 信行

先般施行された会社法においては、「会計参与」という新しい役職が導入された。前月号の「調査レポートNo.123」でも触れたとおり、今後新会社法と同時期に公表された「中小企業の会計に関する指針」の処理に従った決算書を作成する中小企業は増加していくものと思われるが、それを会計の専門家として適正な処理を会社に実施させる役割を担うのが会計参与である。制度導入の歴史的経過を踏まえつつ、その具体的な仕組みについて説明する。

### 1、会計参与制度導入の背景

旧商法の時代から資本金5億円以上または負債総額200億円以上のいわゆる大会社については、公認会計士または監査法人が会計監査人として決算書の適否について意見を述べる制度がある。この制度により、大会社については概ね会社の事態を正確に処理しているものと推察される。しかしながら世の中に存在する会社のうちこの大会社の範疇に入るものはごく一部である。世の中に出回っている決算書というのは税務の逆基準性により必ずしも企業の実態を正確に表す処理を行っていない、というのは前月号でも触れたところであるが、いわゆる大会社以外の会社については、将来株式上場を目指すような会社を除き適切な会計処理がなされていないというのが現実であった。

このことについての問題意識は従前からあったが、大会社に求められているような監査を全ての会社に求めることは、中小企業にとっての監査費用負担の問題、税理士と公認会計士の職域問題から無理があるところであった。昭和61年5月には「商法・有限会社法改正試案」において、中小企業の計算の適正を担保する制度として「会計調査人制度」が提示された。これはいわゆる「正規の監査」よりは限定された内容を、会計の専門家である税理士・公認会計士が「会計調査人」として調査を行うというものであった。ここで会計調査人は、調査を通じて商法に即した会計帳簿並びに貸借対照表及び損益計算書が作成すべき相当の注意義務を負い、この場合の心証の程度は、会計監査人監査よりは信頼度において低く「一応の確からしさ」でよいものとされた。しかしながらこの制度は公認会計士協会からは「監査の水準は唯一であり、正規の監査以外はありません」として、また中小企業団体からは負担が過重になることから反対の意見が強かった。また税理士会においても賛否両論があり、結局この制度は平成2年商法改正からは除かれることとなった。

以上のような経緯を踏まえ、今般の会社法制の現代化においては第三者が決算書の適正性を担保するというのは従前と同様会計監査人のみが行うものとし、新たに会計参与制度を導入した。

## 2、会計参与とは

### (1) 会計参与の目的と機能

会計参与制度は、①税理士及び公認会計士という会計に関する専門的識見を有する一定の資格者が就任することを前提とし、②株式会社の内部的機関でありつつも、内部の他の機関から独立性を有し、③決算書の取締役との共同作成、それに係る株主総会における説明、④決算書の株主・債権者への開示等の対応を通じて、決算書の記載の正確さに対する信頼性を高め、株主・債権者の保護及び利便に資することを目的とするものである。以下それぞれの項目について説明する。

### (2) 会計に関する専門的識見を有するもの

会計参与の資格は税理士（税理士法人を含む）または公認会計士（監査法人を含む）とされている。ここで注意していただきたいのは、税理士はあくまでも「会計」に関する専門家として、会計参与に就任する、ということである。従来から税理士は「税務」の専門家として多くの中小企業の法人税等の申告書を作成してきている。法人税等の申告書を作成するためには当然決算書が必要となるため、密接不可分なものとして多くの場合「決算書の作成→申告書の作成」の一連の業務を税理士は指導助言する。税務の専門家として作成する申告書の所得と会計の専門家として作成する決算書の利益というものはその目的が違うことから、当然に別の数値になるのであるが、税務の逆基準性により決算書の利益は税務の所得を意識した数字となりがちである。会計参与の作成する決算書というのはこのような税務の逆基準性の影響を受けないものとなるであろう。具体的には企業会計原則及び財務諸表等規則もしくは「中小企業会計の会計に関する指針」にしたがった決算書が作成されることになる。

### (3) 会社の機関である

会計参与は会社の機関であるため、株主総会の決議で選任される。選任されると会計参与を設置した旨、当該会計参与の氏名または名称は登記事項として取り扱われることになる。したがって会社の登記簿謄本を入手すると会計参与設置会社か否か、設置会社の場合の会計参与の氏名が明示されることになる。会計参与の任期は、取締役の任期と同様の規律に従うことになるため、原則として2年であるが、株式譲渡制限会社については定款によって10年まで伸張できる。

### (4) 決算書の取締役との共同作成

会計参与は取締役と共同して決算書を作成し、さらに会計参与報告を作成することを職務とする。決算書を「共同して」作成するということは、取締役と会計参与の共同の意思に基づいて決算書を作成することであり、両者の意見が一致しなければ決算書は作成できないということになる。したがって会計参与設置会社では取締役と会計参与が共同して作成していない決算書は本来無効であり、定時株主総会には提出できない。なお、会計参与が取締役と意見を異にし、決算書を作成することができない場合は、会計参与を辞任するか、辞任せずに意見を異にした事項等について株主総会において意見を述べる等の対応をとることになるだろう。

### （５）決算書の株主・債権者への開示

会計参与はさきにも述べたように会計参与報告を作成し、株主・債権者に対し情報提供を行う。さらに会計参与は、会社とは別に決算書及び会計参与報告を、当該会計参与が定めた場所に保存する義務がある。この定められた場所については、株主・債権者に知らせる必要があるため、登記事項とされている。会計参与設置会社の株主及び債権者は、原則として会計参与設置会社の営業時間内であればいつでも決算書の閲覧等を請求することができる。これらを通して会社においての虚偽記載や改ざん等の不正行為を防止する機能を果たすことにもなり、その開示をより適正なものとするのが可能となる。

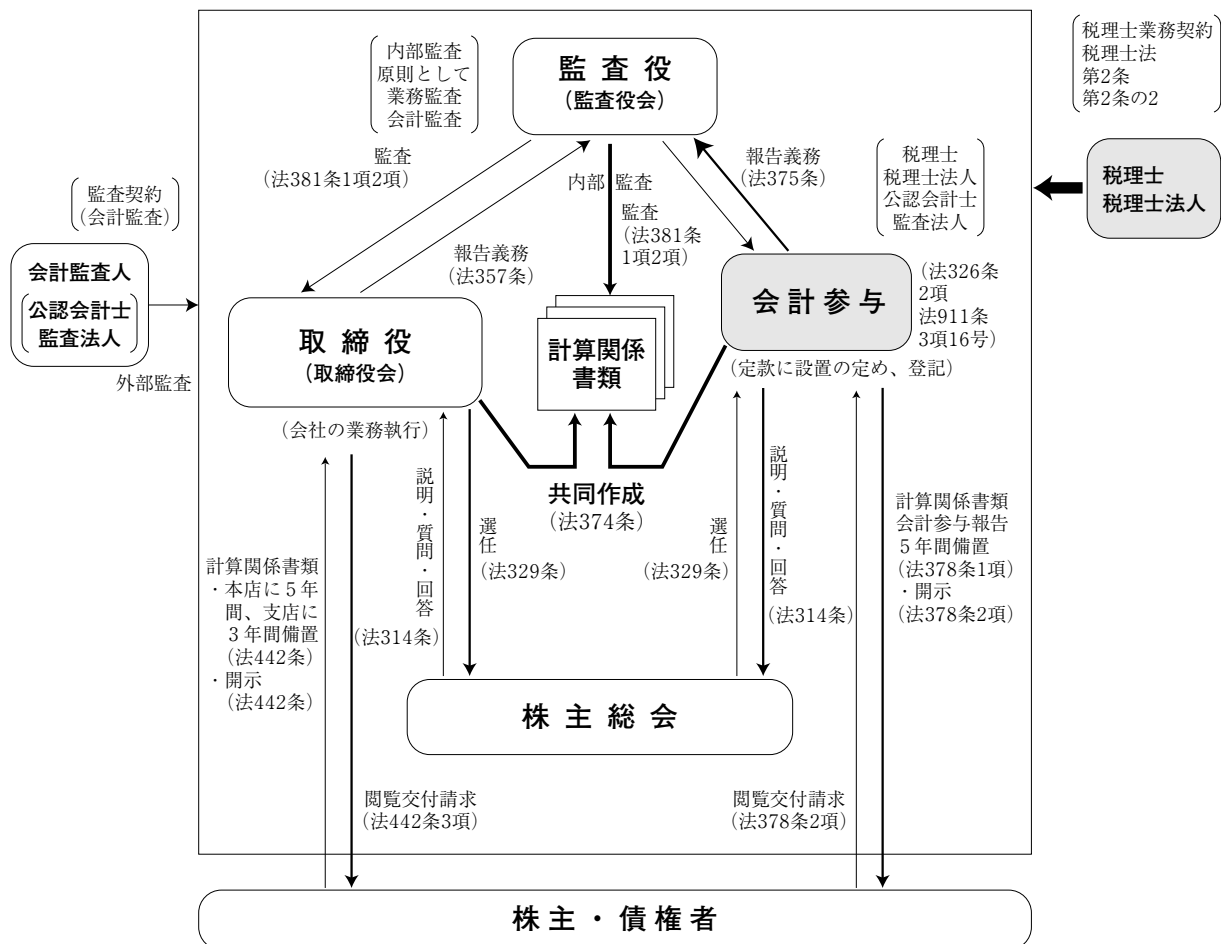
### ３、今後の流れ

以上をまとめると会計参与の機能としては次の２点にまとめられる。

- ①特に、会計監査人の設置されていない中小会社において、決算書の作成を税理士・公認会計士が取締役と共同で作成し、開示する職務を担うことにより、取締役による決算書の虚偽や改ざんを抑止し、決算書の記載の正確さに対する信頼性を高めること。
- ②専門家が決算書の作成に関与することにより、取締役の決算書の作成や株主に対する説明の労力が軽減され、取締役が経営に専念することができること。

会計に限らず世の中は大きく変化している。そのひとつに社会の事前規制型から事後監視型への移行というものがある。これは従来の参入する際の審査等を厳しくするという態度から、参入時点でのハードルは低くし、その後は事後の監視を通じて当事者及び利害関係者はいわゆる自己責任で対応するという考え方への変化である。この考え方は今般の会社法改正でも背景にある。すなわち最低資本金制度の廃止や設立手続きの一部簡素化等は会社の設立に対するハードルを低くした結果である。それとともに、今後は事後監視という観点から会社の開示に対する要求は高いものになっていくと思われる。現在実質上機能していないといわれる決算公告制度が存続した理由もこの事後監視を適切に行うためといわれている。また、開示される決算書についても「中小企業会計指針」というものを制定し、比較可能で適正な決算書の概念を明確に打ち出した。そしてその作成を担保するものがこの会計参与制度である。会計参与が設置されているということは会計の専門家が決算書の作成を共同で行ったということであるから当然に「中小企業会計指針」が遵守された決算書が作成されていることとなる。中小企業においても、従来どおりの開示を積極的に行わない閉鎖的な会社と、会計参与を設置し決算の透明性を高めて決算書に対する信用を高めようとする会社の二極化がすすむであろう。

株式会社における会計参与の役割  
(役員・株主総会との関連)



※ 税理士業務契約により税理士は、民法上の責任（債務不履行責任等）を負い（民法第412条、第415条、第416条、第709条）、会計参与は、会社法上の責任（役員としての過失責任等）を負う（法第423条第1項、第429条第1項、第2項、第430条、第847条、第960条、第963条、第964条、第965条、第967条、第970条、第976条第7号、第8号）。

日本税理士会連合会発行「会計参与制度の手引き」より引用

# 主要経済指標（１）

| 年月<br>(邦暦) | 鉱工業指数          |          |         |          |         |          |         |          |         |          |         |          |
|------------|----------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
|            | 生産指数           |          |         |          | 出荷指数    |          |         |          | 在庫指数    |          |         |          |
|            | 北海道            |          | 全国      |          | 北海道     |          | 全国      |          | 北海道     |          | 全国      |          |
|            | 12年=100        | 前年同月比(%) | 12年=100 | 前年同月比(%) | 12年=100 | 前年同月比(%) | 12年=100 | 前年同月比(%) | 12年=100 | 前年同月比(%) | 12年=100 | 前年同月比(%) |
| 14年度       | 94.2           | 1.5      | 93.3    | 2.8      | 96.1    | 1.6      | 94.8    | 3.5      | 91.0    | △ 0.8    | 86.5    | △ 5.8    |
| 15年度       | 94.1           | △ 0.1    | 96.6    | 3.5      | 95.0    | △ 1.1    | 98.8    | 4.2      | 87.8    | △ 3.5    | 85.4    | △ 1.3    |
| 16年度       | 94.3           | 0.2      | 100.5   | 4.0      | 95.1    | 0.1      | 102.5   | 3.7      | 87.3    | △ 0.6    | 87.5    | 2.5      |
| 17年度       | 90.9           | △ 3.6    | 102.1   | 1.6      | 92.1    | △ 3.2    | 105.0   | 2.4      | 90.0    | 3.1      | 90.3    | 3.2      |
| 17年 4～6月   | 90.4           | △ 4.3    | 101.1   | 0.3      | 91.3    | △ 4.0    | 103.5   | 0.2      | 89.8    | △ 0.7    | 92.3    | 2.3      |
| 7～9月       | 89.6           | △ 5.1    | 100.6   | △ 0.2    | 91.1    | △ 4.0    | 104.1   | 0.9      | 91.1    | 2.4      | 94.1    | 3.1      |
| 10～12月     | 90.6           | △ 4.8    | 103.4   | 3.0      | 92.3    | △ 3.1    | 106.5   | 4.2      | 89.4    | △ 3.5    | 94.3    | 5.3      |
| 18年 1～3月   | 94.3           | 0.0      | 104.0   | 3.2      | 94.6    | △ 1.3    | 106.6   | 4.6      | 92.7    | 3.1      | 95.0    | 3.2      |
| 4～6月       | 93.1           | 3.7      | 104.9   | 4.1      | 95.7    | 5.5      | 108.8   | 5.6      | 90.2    | 0.4      | 94.0    | 1.8      |
| 17年 8月     | 89.5           | △ 6.3    | 100.9   | 1.4      | 90.7    | △ 4.3    | 104.8   | 3.5      | 90.1    | △ 0.2    | 93.7    | 4.1      |
| 9月         | 90.2           | △ 1.8    | 101.1   | 0.9      | 91.7    | △ 1.2    | 104.2   | 1.4      | 91.1    | 2.4      | 94.1    | 3.1      |
| 10月        | 89.8           | △ 6.0    | 101.6   | 2.1      | 91.0    | △ 4.4    | 105.4   | 3.7      | 90.7    | 0.2      | 92.6    | 2.3      |
| 11月        | 90.9           | △ 3.8    | 103.6   | 3.4      | 92.2    | △ 3.2    | 106.6   | 4.2      | 91.1    | 0.1      | 94.2    | 3.7      |
| 12月        | 91.2           | △ 4.3    | 104.9   | 3.5      | 93.7    | △ 1.6    | 107.6   | 4.4      | 89.4    | △ 3.5    | 94.3    | 5.3      |
| 18年 1月     | 97.0           | 1.7      | 104.8   | 2.7      | 98.5    | 2.6      | 107.8   | 4.4      | 90.1    | △ 1.5    | 94.6    | 3.5      |
| 2月         | 92.4           | △ 1.9    | 103.5   | 3.9      | 92.8    | △ 2.3    | 105.6   | 5.4      | 89.8    | △ 1.7    | 94.8    | 2.8      |
| 3月         | 93.5           | 0.3      | 103.7   | 3.1      | 92.6    | △ 3.9    | 106.5   | 4.1      | 92.7    | 3.1      | 95.0    | 3.2      |
| 4月         | 93.0           | 0.9      | 105.1   | 3.6      | 94.5    | 0.9      | 109.3   | 4.8      | 90.7    | 1.3      | 94.8    | 3.0      |
| 5月         | 93.2           | 6.7      | 103.7   | 3.9      | 95.7    | 9.7      | 107.8   | 6.5      | 90.5    | 2.1      | 93.4    | 1.3      |
| 6月         | 93.1           | 3.3      | 105.9   | 5.0      | 96.9    | 5.9      | 109.2   | 5.4      | 90.2    | 0.4      | 94.0    | 1.8      |
| 7月         | r 93.4         | 5.0      | r 104.9 | 5.1      | r 94.3  | 3.6      | r 108.7 | 5.3      | r 91.7  | 2.0      | r 93.3  | 0.7      |
| 8月         | p 91.7         | 2.4      | p 106.9 | 6.0      | p 91.9  | 1.3      | p 111.4 | 6.3      | p 92.3  | 2.5      | p 94.2  | 0.5      |
| 資料         | 経済産業省、北海道経済産業局 |          |         |          |         |          |         |          |         |          |         |          |

■ 鉱工業指数は季節調整済み（12年＝100）。前年比（前年同月比）は原指数による。在庫指数の四半期計数は最終月指数。  
 ■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

| 年月<br>(邦暦) | 大型小売店販売額       |          |          |          |          |          |         |          |          |          |          |          |
|------------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
|            | 大型店計           |          |          |          | 百貨店      |          |         |          | スーパー     |          |          |          |
|            | 北海道            |          | 全国       |          | 北海道      |          | 全国      |          | 北海道      |          | 全国       |          |
|            | 百万円            | 前年同月比(%) | 億円       | 前年同月比(%) | 百万円      | 前年同月比(%) | 億円      | 前年同月比(%) | 百万円      | 前年同月比(%) | 億円       | 前年同月比(%) |
| 14年度       | 1,048,009      | △ 3.3    | 220,413  | △ 2.0    | 388,574  | △ 3.7    | 93,151  | △ 2.3    | 659,434  | △ 3.1    | 127,262  | △ 1.7    |
| 15年度       | 1,036,541      | △ 6.3    | 217,338  | △ 3.3    | 383,298  | △ 9.4    | 90,865  | △ 2.4    | 653,243  | △ 4.5    | 126,473  | △ 3.9    |
| 16年度       | 1,006,325      | △ 4.8    | 213,800  | △ 4.0    | 361,905  | △ 4.8    | 87,832  | △ 3.2    | 644,419  | △ 4.8    | 125,969  | △ 4.5    |
| 17年度       | 988,179        | △ 3.0    | 212,605  | △ 1.7    | 350,746  | △ 1.8    | 87,589  | 0.3      | 637,433  | △ 3.7    | 125,016  | △ 3.2    |
| 17年 4～6月   | 241,765        | △ 3.3    | 51,422   | △ 2.4    | 83,388   | △ 2.5    | 20,606  | △ 0.4    | 158,377  | △ 3.8    | 30,816   | △ 3.8    |
| 7～9月       | 237,527        | △ 3.9    | 51,428   | △ 2.4    | 83,996   | △ 2.5    | 20,606  | △ 0.1    | 153,532  | △ 4.6    | 30,822   | △ 3.9    |
| 10～12月     | 270,792        | △ 2.5    | 58,549   | △ 0.6    | 99,717   | △ 0.4    | 25,219  | 1.2      | 171,075  | △ 3.8    | 33,329   | △ 1.9    |
| 18年 1～3月   | 238,100        | △ 2.3    | 51,206   | △ 1.7    | 83,646   | △ 1.8    | 21,157  | 0.4      | 154,451  | △ 2.6    | 30,049   | △ 3.1    |
| 4～6月       | 238,402        | △ 2.6    | 51,086   | △ 1.2    | 78,557   | △ 2.9    | 20,241  | △ 1.1    | 159,845  | △ 2.5    | 30,845   | △ 1.3    |
| 17年 8月     | 76,776         | △ 4.4    | 16,324   | △ 2.9    | 24,922   | △ 4.1    | 5,829   | △ 1.1    | 51,854   | △ 4.5    | 10,496   | △ 4.0    |
| 9月         | 76,114         | △ 4.1    | 15,819   | △ 2.8    | 27,611   | △ 1.7    | 6,263   | △ 0.2    | 48,503   | △ 5.5    | 9,556    | △ 4.5    |
| 10月        | 81,049         | △ 4.9    | 17,486   | △ 3.4    | 30,011   | △ 2.1    | 7,283   | △ 0.4    | 51,038   | △ 6.6    | 10,203   | △ 5.4    |
| 11月        | 80,648         | △ 0.4    | 17,932   | 0.8      | 29,008   | 0.8      | 7,695   | 3.1      | 51,640   | △ 1.2    | 10,237   | △ 1.0    |
| 12月        | 109,094        | △ 2.2    | 23,131   | 0.6      | 40,697   | 0.1      | 10,241  | 0.9      | 68,397   | △ 3.7    | 12,889   | 0.3      |
| 18年 1月     | 84,415         | △ 2.6    | 18,841   | △ 2.8    | 29,585   | △ 2.2    | 7,714   | △ 0.9    | 54,830   | △ 2.8    | 11,127   | △ 4.1    |
| 2月         | 68,909         | △ 1.9    | 14,912   | △ 1.9    | 23,073   | △ 1.7    | 5,850   | 0.3      | 45,836   | △ 2.0    | 9,062    | △ 3.3    |
| 3月         | 84,772         | △ 2.4    | 17,453   | △ 0.3    | 30,987   | △ 1.6    | 7,593   | 1.8      | 53,784   | △ 2.9    | 9,860    | △ 1.8    |
| 4月         | 81,005         | △ 2.1    | 17,043   | △ 0.9    | 27,049   | △ 2.6    | 6,799   | △ 0.4    | 53,955   | △ 1.8    | 10,244   | △ 1.3    |
| 5月         | 79,202         | △ 2.9    | 16,991   | △ 1.6    | 25,507   | △ 2.7    | 6,715   | △ 1.2    | 53,695   | △ 3.0    | 10,275   | △ 1.9    |
| 6月         | 78,196         | △ 2.9    | 17,052   | △ 1.2    | 26,000   | △ 3.3    | 6,726   | △ 1.9    | 52,195   | △ 2.7    | 10,326   | △ 0.7    |
| 7月         | r 84,293       | △ 1.6    | r 19,092 | △ 1.4    | r 30,147 | △ 1.3    | r 8,385 | △ 1.4    | r 54,146 | △ 1.8    | r 10,707 | △ 1.3    |
| 8月         | p 77,630       | △ 0.7    | p 16,407 | 0.1      | p 24,006 | △ 0.9    | p 5,768 | △ 0.9    | p 53,625 | △ 0.6    | p 10,639 | 0.7      |
| 資料         | 経済産業省、北海道経済産業局 |          |          |          |          |          |         |          |          |          |          |          |

■ 大型小売店販売額の前年比は既存店ベースによる。  
 ■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

## 主要経済指標（２）

| 年月<br>(邦暦) | コンビニエンス・ストア販売額 |                 |        |                 | 消費者物価指数（総合） |                 |         |                 | 円相場<br>(東京市場) | 日経<br>平均<br>株価 |
|------------|----------------|-----------------|--------|-----------------|-------------|-----------------|---------|-----------------|---------------|----------------|
|            | 北海道            |                 | 全国     |                 | 北海道         |                 | 全国      |                 |               |                |
|            | 百万円            | 前 年 同<br>月 比(%) | 億円     | 前 年 同<br>月 比(%) | 12年=100     | 前 年 同<br>月 比(%) | 12年=100 | 前 年 同<br>月 比(%) | 円／ドル          | 円<br>月(期)末     |
| 14年度       | 420,678        | △ 2.2           | 70,279 | △ 1.8           | 100.0       | △ 0.7           | 100.5   | △ 0.6           | 121.90        | 7,973          |
| 15年度       | 419,364        | △ 2.2           | 71,334 | △ 2.5           | 99.7        | △ 0.3           | 100.3   | △ 0.2           | 113.03        | 11,715         |
| 16年度       | 421,045        | △ 1.1           | 72,973 | △ 0.8           | 100.0       | 0.3             | 100.2   | △ 0.1           | 107.49        | 11,669         |
| 17年度       | 416,611        | △ 2.8           | 73,724 | △ 2.5           | 100.1       | 0.2             | 100.0   | △ 0.1           | 113.26        | 17,060         |
| 17年 4～6月   | 102,510        | △ 2.8           | 18,293 | △ 1.5           | 100.2       | 0.2             | 100.1   | △ 0.1           | 107.63        | 11,584         |
| 7～9月       | 113,174        | △ 1.8           | 19,654 | △ 2.3           | 99.7        | △ 0.3           | 100.0   | △ 0.3           | 111.24        | 13,574         |
| 10～12月     | 104,883        | △ 3.3           | 18,465 | △ 3.4           | 100.1       | △ 0.4           | 100.0   | △ 0.7           | 117.29        | 16,111         |
| 18年 1～3月   | 96,044         | △ 1.9           | 17,312 | △ 2.7           | 100.3       | 0.2             | 99.9    | △ 0.1           | 116.88        | 17,060         |
| 4～6月       | 102,665        | △ 2.2           | 18,396 | △ 2.4           | 100.6       | 0.5             | 100.3   | 0.2             | 113.14        | 15,457         |
| 17年 8月     | 39,645         | △ 2.9           | 6,759  | △ 1.4           | 99.6        | △ 0.2           | 99.9    | △ 0.3           | 110.72        | 12,414         |
| 9月         | 35,569         | △ 1.8           | 6,217  | △ 0.3           | 99.9        | △ 0.2           | 100.2   | △ 0.3           | 111.06        | 13,574         |
| 10月        | 35,008         | △ 3.5           | 6,142  | △ 3.0           | 100.1       | △ 0.3           | 100.2   | △ 0.7           | 114.82        | 13,607         |
| 11月        | 33,343         | △ 3.8           | 5,923  | △ 3.9           | 100.0       | △ 0.5           | 99.8    | △ 0.8           | 118.41        | 14,872         |
| 12月        | 36,532         | △ 3.2           | 6,401  | △ 3.4           | 100.1       | 0.0             | 99.9    | △ 0.1           | 118.64        | 16,111         |
| 18年 1月     | 32,320         | △ 2.2           | 5,739  | △ 3.2           | 100.4       | 0.1             | 100.0   | △ 0.1           | 115.45        | 16,650         |
| 2月         | 30,095         | △ 1.5           | 5,397  | △ 2.4           | 100.2       | 0.4             | 99.7    | △ 0.1           | 117.89        | 16,205         |
| 3月         | 33,629         | △ 2.1           | 6,176  | △ 2.6           | 100.3       | 0.1             | 99.9    | △ 0.2           | 117.31        | 17,060         |
| 4月         | 32,248         | △ 3.7           | 5,937  | △ 5.0           | 100.4       | 0.2             | 100.1   | △ 0.1           | 111.51        | 16,906         |
| 5月         | 34,741         | △ 2.0           | 6,133  | △ 2.9           | 100.7       | 0.3             | 100.4   | 0.1             | 114.53        | 15,467         |
| 6月         | 35,676         | △ 1.0           | 6,325  | 0.6             | 100.8       | 0.9             | 100.4   | 0.5             | 115.67        | 15,505         |
| 7月         | 36,810         | △ 4.9           | 6,515  | △ 5.2           | 100.4       | 0.7             | 100.1   | 0.3             | 115.88        | 15,457         |
| 8月         | 39,810         | △ 1.0           | 6,810  | △ 1.8           | 100.9       | 1.3             | 100.8   | 0.9             | 117.01        | 16,128         |
| 資料         | 経済産業省、北海道経済産業局 |                 |        |                 | 総務省、北海道     |                 |         |                 | 日本銀行          | 日本経済新聞社        |

■コンビニエンス販売額の前年比は既存店ベースによる。 ■北海道の消費者物価指数の年度計数は暦年 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値

| 年月<br>(邦暦) | 乗用車新車登録台数                      |          |        |          |         |          |        |          |           |          |
|------------|--------------------------------|----------|--------|----------|---------|----------|--------|----------|-----------|----------|
|            | 北海道                            |          |        |          |         |          |        |          | 全国        |          |
|            | 合計                             |          | 普通車    |          | 小型車     |          | 軽乗用車   |          | 普・小・軽・計   |          |
|            | 台                              | 前年同月比(%) | 台      | 前年同月比(%) | 台       | 前年同月比(%) | 台      | 前年同月比(%) | 台         | 前年同月比(%) |
| 14年度       | 201,070                        | 0.2      | 46,300 | △14.9    | 106,934 | 5.3      | 47,836 | 7.2      | 4,855,663 | 2.5      |
| 15年度       | 193,272                        | △ 3.9    | 52,212 | 12.8     | 92,028  | △13.9    | 49,032 | 2.5      | 4,733,490 | △ 2.5    |
| 16年度       | 189,519                        | △ 1.9    | 51,535 | △ 1.3    | 90,066  | △ 2.1    | 47,918 | △ 2.3    | 4,749,342 | 0.3      |
| 17年度       | 187,145                        | △ 1.3    | 46,153 | △10.4    | 90,624  | 0.6      | 50,368 | 5.1      | 4,755,369 | 0.1      |
| 17年 4～6月   | 48,026                         | 4.4      | 12,165 | △ 1.5    | 23,304  | 9.2      | 12,557 | 1.9      | 1,091,264 | 8.4      |
| 7～9月       | 46,279                         | △ 2.3    | 11,543 | △14.4    | 22,659  | 0.7      | 12,077 | 6.3      | 1,171,101 | △ 0.7    |
| 10～12月     | 37,383                         | △ 7.4    | 9,372  | △16.5    | 17,654  | △ 6.2    | 10,357 | 0.5      | 1,035,913 | △ 7.0    |
| 18年 1～3月   | 55,457                         | △ 0.6    | 13,073 | △ 9.7    | 27,007  | △ 1.4    | 15,377 | 10.5     | 1,457,091 | 0.5      |
| 4～6月       | 45,666                         | △ 4.9    | 10,764 | △11.5    | 20,742  | △11.0    | 14,160 | 12.8     | 1,041,317 | △ 4.6    |
| 17年 8月     | 11,793                         | 0.2      | 2,845  | △13.3    | 5,920   | 4.4      | 3,028  | 7.6      | 290,795   | △ 0.3    |
| 9月         | 17,462                         | △ 0.7    | 4,307  | △15.2    | 8,366   | 7.2      | 4,789  | 1.8      | 457,952   | 0.4      |
| 10月        | 13,134                         | △ 2.4    | 3,045  | △13.8    | 6,356   | △ 1.8    | 3,733  | 8.1      | 344,597   | △ 1.6    |
| 11月        | 13,494                         | △ 9.1    | 3,305  | △21.5    | 6,442   | △ 8.8    | 3,747  | 4.9      | 365,572   | △ 6.6    |
| 12月        | 10,755                         | △10.8    | 3,022  | △13.4    | 4,856   | △ 8.2    | 2,877  | △12.4    | 325,744   | △12.4    |
| 18年 1月     | 10,479                         | △ 2.7    | 2,567  | △ 9.7    | 4,990   | △ 3.0    | 2,922  | 5.1      | 325,364   | 0.1      |
| 2月         | 14,653                         | △ 0.6    | 3,481  | △ 5.3    | 6,967   | △ 1.1    | 4,205  | 4.5      | 443,493   | 0.7      |
| 3月         | 30,325                         | 0.1      | 7,025  | △11.7    | 15,050  | △ 1.1    | 8,250  | 15.9     | 688,234   | 0.5      |
| 4月         | 15,433                         | 0.8      | 3,557  | △ 5.6    | 7,245   | △ 1.6    | 4,631  | 10.7     | 312,842   | △ 5.0    |
| 5月         | 14,339                         | △ 1.7    | 3,418  | △11.1    | 6,331   | △ 7.2    | 4,590  | 17.0     | 322,707   | △ 6.4    |
| 6月         | 15,894                         | △12.3    | 3,789  | △16.8    | 7,166   | △21.4    | 4,939  | 11.0     | 405,768   | △ 2.8    |
| 7月         | 16,554                         | △ 2.8    | 3,841  | △12.5    | 8,009   | △ 4.3    | 4,704  | 10.4     | 396,266   | △ 6.2    |
| 8月         | 11,320                         | △ 4.0    | 2,745  | △ 3.5    | 5,128   | △13.4    | 3,447  | 13.8     | 283,446   | △ 2.5    |
| 資料         | (社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会 |          |        |          |         |          |        |          |           |          |

■平成15年12月まではシャーシベース、平成16年1月以降はナンバーベース

| 年月<br>(邦暦) | 新設住宅着工戸数 |              |        |              | 公共工事請負金額  |              |         |              | 機械受注実績  |              |
|------------|----------|--------------|--------|--------------|-----------|--------------|---------|--------------|---------|--------------|
|            | 北海道      |              | 全国     |              | 北海道       |              | 全国      |              | 全国      |              |
|            | 戸        | 前年同<br>月比(%) | 百戸     | 前年同<br>月比(%) | 百万円       | 前年同<br>月比(%) | 億円      | 前年同<br>月比(%) | 億円      | 前年同<br>月比(%) |
| 14年度       | 48,799   | 1.9          | 11,456 | △ 2.4        | 1,464,998 | △10.7        | 179,080 | △ 7.2        | 102,664 | △ 3.7        |
| 15年度       | 50,724   | 3.9          | 11,736 | 2.5          | 1,206,954 | △17.6        | 154,589 | △13.7        | 111,078 | 8.2          |
| 16年度       | 48,148   | △ 5.1        | 11,930 | 1.7          | 1,122,138 | △ 7.0        | 137,354 | △11.1        | 118,292 | 6.5          |
| 17年度       | 53,048   | 10.2         | 12,488 | 4.7          | 1,068,858 | △ 4.7        | 129,622 | △ 5.6        | 124,897 | 5.6          |
| 17年 4～6月   | 14,657   | △ 3.0        | 3,078  | 2.0          | 440,299   | 1.9          | 35,392  | △ 6.4        | 28,875  | 2.0          |
| 7～9月       | 14,651   | 5.6          | 3,326  | 5.0          | 353,478   | △ 5.4        | 37,857  | △ 3.0        | 31,351  | 8.7          |
| 10～12月     | 15,893   | 32.0         | 3,247  | 7.0          | 149,461   | △15.2        | 30,614  | △ 2.2        | 30,363  | 8.1          |
| 18年 1～3月   | 7,847    | 10.3         | 2,837  | 4.7          | 125,620   | △10.5        | 25,759  | △11.8        | 34,308  | 3.8          |
| 4～6月       | 14,407   | △ 1.7        | 3,342  | 8.6          | 376,978   | △14.4        | 31,244  | △11.7        | 33,332  | 15.4         |
| 17年 8月     | 5,227    | 10.7         | 1,092  | 7.0          | 117,547   | △ 1.7        | 12,042  | △ 0.2        | 9,197   | 13.4         |
| 9月         | 5,023    | 13.2         | 1,081  | △ 0.2        | 105,922   | 5.6          | 14,149  | 4.1          | 13,248  | 4.8          |
| 10月        | 6,004    | 42.0         | 1,158  | 9.1          | 72,540    | △22.1        | 12,379  | △ 1.4        | 8,718   | 8.5          |
| 11月        | 6,362    | 56.1         | 1,110  | 12.6         | 41,482    | △24.5        | 9,610   | △ 0.9        | 9,878   | 0.2          |
| 12月        | 3,527    | △ 5.6        | 979    | △ 0.9        | 35,439    | 25.0         | 8,625   | △ 4.7        | 11,768  | 15.5         |
| 18年 1月     | 1,781    | △16.9        | 929    | △ 2.2        | 13,021    | △ 6.7        | 6,175   | △ 6.8        | 8,300   | 9.8          |
| 2月         | 2,198    | △11.5        | 970    | 13.7         | 13,148    | 12.7         | 6,055   | △ 8.3        | 10,093  | 8.2          |
| 3月         | 3,868    | 55.4         | 938    | 3.3          | 99,451    | △13.3        | 13,529  | △15.4        | 15,915  | △ 1.6        |
| 4月         | 4,340    | △ 5.5        | 1,113  | 15.0         | 151,833   | 8.2          | 11,402  | △17.3        | 10,230  | 12.2         |
| 5月         | 4,932    | 1.6          | 1,087  | 6.7          | 96,899    | △18.6        | 8,526   | △ 0.7        | 97,556  | 15.8         |
| 6月         | 5,135    | △ 1.4        | 1,143  | 4.7          | 128,246   | △29.1        | 11,316  | △13.2        | 13,348  | 17.7         |
| 7月         | 5,455    | 23.9         | 1,066  | △ 7.5        | 117,502   | △ 9.6        | 11,165  | △ 4.3        | 8,803   | △ 1.2        |
| 8月         | 4,483    | △14.2        | 1,112  | 1.8          | 114,726   | △ 2.4        | 10,367  | △13.9        | 9,156   | △ 0.5        |
| 資料         | 国土交通省    |              |        |              | 保証事業会社協会  |              |         |              | 内閣府     |              |

| 年月<br>(邦暦)  | 来道客数    |                | 有効求人倍率          |      | 完全失業率 |     | 企業倒産件数<br>(負債総額1,000万円以上) |                |        |                |
|-------------|---------|----------------|-----------------|------|-------|-----|---------------------------|----------------|--------|----------------|
|             |         |                | (全 数)           |      |       |     | (負債総額1,000万円以上)           |                |        |                |
|             | 北海道     |                | 北海道             | 全国   | 北海道   | 全国  | 北海道                       |                | 全国     |                |
|             | 千人      | 前 年 同<br>月比(%) | 倍<br>季調値        |      | %     |     | 件                         | 前 年 同<br>月比(%) | 件      | 前 年 同<br>月比(%) |
| 14年度        | 13,587  | 1.5            | 0.48            | 0.56 | 6.0   | 5.4 | 733                       | △ 8.3          | 18,587 | △ 5.0          |
| 15年度        | 13,090  | △ 3.7          | 0.50            | 0.69 | 6.7   | 5.1 | 625                       | △14.7          | 15,466 | △16.8          |
| 16年度        | 12,781  | △ 2.4          | 0.55            | 0.86 | 5.7   | 4.6 | 577                       | △ 7.7          | 13,186 | △14.7          |
| 17年度        | 12,705  | △ 0.6          | 0.58            | 0.99 | 5.5   | 4.4 | 555                       | △ 3.8          | 13,170 | △ 0.1          |
| 17年 4 ～ 6 月 | 2,984   | △ 2.6          | 0.57            | 0.95 | 5.0   | 4.5 | 132                       | △19.0          | 3,225  | △ 5.2          |
| 7 ～ 9 月     | 3,995   | 0.2            | 0.60            | 0.97 | 5.2   | 4.2 | 142                       | 29.1           | 3,163  | △ 4.4          |
| 10～12月      | 3,009   | 2.9            | 0.60            | 1.00 | 5.3   | 4.3 | 138                       | 1.5            | 3,434  | 4.2            |
| 18年 1 ～ 3 月 | 2,717   | △ 3.2          | 0.59            | 1.03 | 5.5   | 4.4 | 143                       | △14.9          | 3,348  | 5.4            |
| 4 ～ 6 月     | 3,083   | 3.3            | 0.60            | 1.06 | 5.4   | 4.2 | 143                       | 8.3            | 3,281  | 1.7            |
| 17年 8 月     | 1,451   | 0.1            | 0.63            | 0.97 | 5.2   | 4.2 | 58                        | 114.8          | 1,152  | 5.0            |
| 9 月         | 1,290   | 0.4            | 0.59            | 0.97 | ↓     | 4.2 | 36                        | △20.0          | 987    | △ 9.4          |
| 10月         | 1,171   | 2.3            | 0.59            | 0.98 | ↑     | 4.5 | 38                        | △20.8          | 1,171  | 4.2            |
| 11月         | 896     | 3.0            | 0.60            | 0.99 | 5.3   | 4.4 | 53                        | 32.5           | 1,114  | 4.7            |
| 12月         | 942     | 3.7            | 0.62            | 1.03 | ↓     | 4.0 | 47                        | △ 2.1          | 1,149  | 3.6            |
| 18年 1 月     | 856     | △ 1.1          | 0.66            | 1.03 | ↑     | 4.5 | 46                        | △14.8          | 1,049  | 2.6            |
| 2 月         | 855     | △ 7.8          | 0.60            | 1.04 | 5.5   | 4.2 | 48                        | △25.0          | 1,044  | 3.0            |
| 3 月         | 1,007   | △ 0.9          | 0.51            | 1.01 | ↓     | 4.4 | 49                        | △ 2.0          | 1,255  | 10.1           |
| 4 月         | 823     | 0.1            | 0.55            | 1.04 | ↑     | 4.3 | 60                        | 53.8           | 1,087  | 14.9           |
| 5 月         | 1,102   | 6.3            | 0.64            | 1.07 | 5.4   | 4.1 | 37                        | △21.3          | 1,083  | 1.0            |
| 6 月         | 1,159   | 3.0            | 0.62            | 1.08 | ↓     | 4.1 | 46                        | 0.0            | 1,111  | △ 8.0          |
| 7 月         | 1,281   | 2.2            | 0.62            | 1.09 | —     | 4.0 | 43                        | △10.4          | 1,051  | 2.6            |
| 8 月         | 1,519   | 4.7            | 0.63            | 1.08 | —     | 4.1 | 31                        | △46.6          | 1,169  | 1.5            |
| 資料          | 北海道観光連盟 |                | 厚生労働省<br>北海道労働局 |      | 総務省   |     | (株)東京商工リサーチ               |                |        |                |



---

調査レポート 2006.11月号 (No.124)  
平成18年(2006年)10月発行  
北洋銀行調査部  
札幌市中央区大通西3丁目11番地  
郵便番号 060-0042  
電話 (011)261-1311  
<http://www.hokuyobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」  
古紙配合率100%紙を使用しています。